

特別史跡埼玉古墳群整備基本計画

令和4年3月

埼玉県教育委員会



特別史跡埼玉古墳群



特別史跡埼玉古墳群（北から）令和2年12月



特別史跡埼玉古墳群（南から）令和2年12月

序

令和2年3月10日、埼玉古墳群は「学術上の価値が特に高く、我が国文化の象徴たるもの」として、全国63例目の特別史跡に指定されました。

特別史跡としての埼玉古墳群の価値の一つに、80年を超える保護と半世紀にわたり継続してきた整備の歴史があげられます。

埼玉古墳群の保護は、昭和時代の初めに埋め立て用の土採取による古墳の破壊を憂慮した地元の埼玉村の人々の熱心な保存運動に始まります。この運動をきっかけに埼玉古墳群は、昭和13年に国の史跡に指定されました。さらに、史跡の管理団体となった埼玉村の人々は「埼玉村古墳保存会」を結成し、標識や注意札を設置するなど保存に尽力しました。

埼玉県では、地元の人々によって守られた埼玉古墳群を、これまで55年間にわたり、発掘調査等の成果に基づいて整備を実施してまいりました。昭和42年には、文化庁の風土記の丘設置構想に基づき、史跡公園の整備に着手し、全国で2番目の風土記の丘「さきたま風土記の丘」として開園しました。さらに、昭和51年からは史跡周辺を含めて都市公園「さきたま古墳公園」として県民の方々がふるさと埼玉のシンボルとして、全国に誇れる公園とすべく整備を進めています。

史跡の管理団体である行田市では、埼玉古墳群を観光まちづくり推進の中核に位置付け、その他にも自然環境の保全や市民のふれあいの場などとして活用を図っています。また、「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」のストーリーが平成29年4月28日に県内初の「日本遺産」に認定され、構成資産の一つである埼玉古墳群は行田市の観光拠点としても期待されています。

こうした中で、教育委員会では、「特別史跡埼玉古墳群保存整備協議会」や地元住民の方々から多様な意見を頂きながら検討を重ね、このたび、「特別史跡埼玉古墳群整備基本計画」を策定しました。

教育委員会としましては、この基本理念をもとに、行田市や関係部局と連携しながら、我が国文化の象徴にふさわしい史跡として、地域に愛され、県民の誇りとなる史跡整備を着実に進めてまいります。

結びに、本計画の策定に当たり貴重な御意見、御提言を頂きました県民の皆様をはじめ、有識者や関係諸機関の皆様に心からお礼申し上げます。

令和4年3月

埼玉県教育委員会教育長 高田 直芳

例 言

- 1 本書は、埼玉県行田市埼玉・渡柳に所在する、特別史跡埼玉古墳群の保存整備基本計画である。
- 2 この整備基本計画策定事業は、埼玉県教育委員会が主体となり、令和2年度から令和3年度に文化庁文化財保存事業費関係国庫補助金の交付を受けて実施した。
- 3 計画策定に当たっては、「特別史跡埼玉古墳群保存整備協議会」における検討、及び文化庁文化資源活用課の指導・助言を受けた。
- 4 本事業に係る事務は、埼玉県立さきたま史跡の博物館史跡整備担当が行った。また、計画策定の支援を有限会社歴史環境研究所（令和2年度、「第5章第3節 動線計画」、「第7節 案内・解説板に関する計画」）、株式会社プレック研究所（令和3年度、「第6章」及び全体編集）に委託した。
- 5 計画策定に当たり、行田市及び地元関係者の方々から多大なる御協力をいただいた。

特別史跡埼玉古墳群整備基本計画

目 次

巻頭写真

序

例言

第1章 整備に関するこれまでの計画と本計画の目的・・・・・・・・・・1

第1節 これまでの計画・・・・・・・・・・1

第2節 本計画の目的・・・・・・・・・・1

第3節 委員会の設置・・・・・・・・・・2

第4節 関連計画との関係・・・・・・・・・・6

第2章 特別史跡埼玉古墳群の現状・・・・・・・・・・10

第1節 自然的環境・・・・・・・・・・10

第2節 歴史的環境・・・・・・・・・・16

第3節 社会的環境・・・・・・・・・・19

第4節 関連法規制・・・・・・・・・・20

第3章 埼玉古墳群の概要及び現状と課題・・・・・・・・・・23

第1節 概要・・・・・・・・・・23

1 指定の状況・・・・・・・・・・23

2 本質的価値・・・・・・・・・・23

3 保存整備事業・・・・・・・・・・27

第2節 現状と課題・・・・・・・・・・29

1 保存・・・・・・・・・・29

2 活用・・・・・・・・・・29

3 整備・・・・・・・・・・30

4 地元自治体や団体等との関係・・・・・・・・・・32

5 広域関連整備計画・・・・・・・・・・32

第3節 各古墳の現状と課題・・・・・・・・・・34

1 稲荷山古墳・・・・・・・・・・34

2 丸墓山古墳・・・・・・・・・・38

3 二子山古墳・・・・・・・・・・42

4 瓦塚古墳・・・・・・・・・・46

5 奥の山古墳・・・・・・・・・・49

6 愛宕山古墳・・・・・・・・・・52

| | | |
|----|--------|----|
| 7 | 將軍山古墳 | 55 |
| 8 | 鉄砲山古墳 | 59 |
| 9 | 中の山古墳 | 63 |
| 10 | 小円墳群 | 66 |
| 11 | 浅間塚古墳 | 69 |
| 12 | 戸場口山古墳 | 70 |

第4章 基本理念と基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・72

| | | |
|-----|----------------------|----|
| 第1節 | これまでの計画における基本理念と基本方針 | 72 |
| 第2節 | 基本理念と基本方針 | 73 |

第5章 整備基本計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・76

| | | |
|------|----------------------|-----|
| 第1節 | 全体計画及び地区区分計画 | 76 |
| 第2節 | 遺構保存に関する計画 | 81 |
| 第3節 | 動線計画 | 83 |
| 第4節 | 排水や電気設備等に関する計画 | 93 |
| 第5節 | 遺構の表現に関する計画 | 93 |
| 第6節 | 修景及び植栽に関する計画 | 95 |
| 第7節 | 案内・解説板に関する計画 | 99 |
| 第8節 | 管理施設及び便益施設に関する計画 | 108 |
| 第9節 | 公開・活用及びそのための施設に関する計画 | 111 |
| 第10節 | 周辺地域の環境保全に関する計画 | 112 |
| 第11節 | 整備事業に必要となる調査等に関する計画 | 116 |
| 第12節 | 公開・活用に関する計画 | 117 |
| 第13節 | 管理・運営に関する計画 | 118 |
| 第14節 | 事業計画 | 120 |

第6章 各古墳の整備計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・122

| | | |
|-----|-----------|-----|
| 第1節 | 長期整備計画 | 123 |
| 第2節 | 短期・中期整備計画 | 130 |

完成予想図

巻末資料

- 史跡整備に関するアンケート
- 各古墳整備の課題と計画の比較対応表

第1章 整備に関するこれまでの計画と本計画の目的

第1節 これまでの計画

埼玉古墳群は埼玉県行田市の大宮台地北端に位置する5世紀後半から7世紀前半にかけて造られた古墳群で、稲荷山古墳等前方後円墳8基と国内最大級の円墳である丸墓山古墳等の大型古墳と小円墳群で構成される。

埼玉古墳群は昭和13年(1938)に国指定史跡となり、令和2年(2020)3月には特別史跡に指定された。昭和53年(1978)には、「世紀の大発見」といわれた稲荷山古墳出土鉄剣の115文字の金象嵌が見つかり、埼玉古墳群の名を広く世間に知らしめることとなった。昭和58年(1983)、この金錯銘鉄剣を代表とする稲荷山古墳礫槨出土遺物は一括して国宝に指定され、埼玉古墳群に隣接する埼玉県立さきたま史跡の博物館で展示されている。出土地で国宝を見学できる数少ない施設として、多くの見学者が訪れている。

本県ではこれまで、昭和42年(1967)に始まる風土記の丘整備事業、昭和57年(1982)以降は史跡の保存整備事業として、埼玉古墳群及び周辺の整備を進めている。また、平成22・23年(2010・2011)度には、利根地域振興センターが中心となり、地域活性化や観光等の視点から近隣市町村及び地元関連団体と連携して、さきたま古墳公園の魅力アップにつなげるための様々な事業を実施し、公園内に新たに周辺文化財を合わせた誘導案内や公園内のサインが設置され、都市公園としての視点も含めた整備が行われてきた。

埼玉古墳群の整備については、平成19年(2007)3月に「史跡埼玉古墳群保存整備基本計画(以下、保存整備基本計画)」を策定し、5年を1期として第1期(平成19年度～平成23年度)、第2期(平成24年度～令和28年度)までの計画を策定した。第1・2期整備計画は、計画実施に当たり行った調査成果を踏まえながら整備を行う必要があり、当初計画を部分的に修正しながら整備を行った。そして、平成28年度には、整備の状況や史跡範囲用地取得の進捗状況を踏まえ、保存整備基本計画を延長して第3期整備計画を設定した。

平成31年(2019)3月には「史跡埼玉古墳群保存活用計画」(以下、保存活用計画)を策定し、将来的な古墳群の保存活用の基本方針を明確に示した。そして、令和2年3月には、「保存整備基本計画」の事業目標である特別史跡の指定に至った。

第2節 本計画の目的

特別史跡埼玉古墳群は、平成19年度以降、「保存整備基本計画」に基づき、奥の山古墳、鉄砲山古墳、二子山古墳の整備事業を実施してきた。そうしたなかで、50年以上にわたって継続してきた整備事業に伴う整備箇所の老朽化、活用におけるユニバーサルデザイン化、情報発信手法の多様化、文化財保護法改正に代表される文化財保

護をめぐる社会状況の変化、特別史跡として東アジアに目を向けた研究の深化、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大後を見据えたニューノーマルへの対応といった、多くの課題が顕在化してきた。

そこで、本県では、令和3年度で終了する第3期整備基本計画以降について、計画に基づいた適正な整備を進めるため、課題を整理し、新たに第4期及び第5期の整備基本計画を策定することとした。

本整備基本計画は、保存活用計画に示された整備方針を踏まえ、発掘調査の成果に基づき古墳の整備を進め、古墳の歴史的価値を理解できるとともに、古墳が築造された当時の風景を体感できる空間として整備するために、基本方針と基本計画を定めるものである。

第3節 委員会の設置

1 特別史跡埼玉古墳群保存整備協議会

整備基本計画は、平成3年（1991）度から埼玉古墳群の保存整備事業について検討を行ってきた史跡埼玉古墳群保存整備協議会（令和2年3月に特別史跡指定に伴い「特別史跡埼玉古墳群保存整備協議会」へ名称変更）に諮り、策定した。委員会の設置要綱、委員構成及び、協議会開催状況は以下の通りである。

特別史跡埼玉古墳群保存整備協議会設置要綱

（設置）

第1条 特別史跡埼玉古墳群の保存と整備の方策を検討するため、特別史跡埼玉古墳群保存整備協議会（以下、「協議会」という）を設置する。

（所掌事務）

第2条 協議会は、埼玉県教育委員会が実施する、特別史跡埼玉古墳群の保存整備事業について、調査・検討・協議し、その効果的運用を図る。

（組織）

第3条 協議会は、大学教授、学識経験者、地元有識者からなる委員若干名をもって組織する。

2 委員は、教育長が委嘱する。

3 協議会は、必要に応じて、協議会に属さないものの出席を求めることができる。

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。

2 委員は、再任されることができる。

（座長及び代理者）

第5条 協議会に座長を置く。

- 2 座長は、委員の互選により定める。
- 3 座長は、委員を代表し、会務を総理する。
- 4 座長に事故等のやむを得ない事由があるときは、座長があらかじめ指定するものが、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、必要に応じて教育長が招集する。

- 2 協議会は、委員の過半数の出席がなければ開催することはできない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、座長の決定するところによる。
- 4 前各項の規定にかかわらず、協議会を開催することが困難なときは、書面で各委員の意見を聴き、協議会の議決に代えることができる。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、埼玉県立さきたま史跡の博物館に置く。

- 2 事務局長は、さきたま史跡の博物館長とする。

(委任規定)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は教育長が定める。

附則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和2年5月25日から施行する。

特別史跡埼玉古墳群保存整備協議会 委員名簿

| | | |
|----|--------|-----------------------------|
| 委員 | 青木 繁夫 | 東京藝術大学客員教授／保存科学・考古学（令和2年度） |
| | 石島 きく江 | 行田市文化財保護審議委員／地域代表 |
| | 井上 尚明 | 立正大学講師／考古学・座長 |
| | 梶島 邦江 | 元埼玉大学教授／都市計画・まちづくり |
| | 佐藤 信 | 東京大学名誉教授／古代史 |
| | 園田 誠司 | 元埼玉県行田県土整備事務所所長／土木（令和3年度） |
| | 高久 健二 | 専修大学教授／考古学 |
| | 滝沢 誠 | 筑波大学准教授／考古学 |
| | 田中 裕 | 茨城大学教授／考古学 |
| | 吉野 悠一郎 | 元埼玉県東松山県土整備事務所副所長／土木（令和2年度） |
| | 若狭 徹 | 明治大学文学部准教授／考古学 |

指導・助言

中井 将胤 文化庁文化資源活用課整備部門

事務局

埼玉県立さきたま史跡の博物館

村田 章人(館長/令和2年度)、末木 啓介(館長/令和3年度)

関 義則(主席学芸主幹/令和2年度)、伴瀬 宗一(主席学芸主幹/令和3年度)

栗岡 真理子(学芸主幹/令和2年度)、宮原 正樹(学芸員/令和3年度)

ナワビ 矢麻(学芸員/令和2・3年度)、田邊 えり(学芸員/令和2・3年度)

埼玉県営繕・公園事務所

宮崎 義博(担当課長/令和2・3年度)、平塚 充明(技師/令和3年度)

連絡調整

埼玉県教育局市町村支援部文化資源課

末木 啓介(副課長/令和2年度)、栗岡 真理子(副課長/令和3年度)

宮原 正樹(主事/令和2年度)、中井 歩(主任/令和3年度)

2 協議会の開催状況と検討内容

令和2年度

第1回 令和2年6月14日～6月30日(書面開催)

- 過去の計画における整備理念・方針について
- 新整備基本計画の目次について
- 計画策定の経緯と目的
- 埼玉古墳群の指定の概要等
- 案内・解説板に関する計画



令和2年度第2回協議会

第2回 令和2年11月9日(月)

- 前回検討内容の補足
- 埼玉古墳群の現状と課題
- 整備の基本理念と基本方針
- 全体計画及び地区区分
- 遺構保存に関する計画
- 動線計画



令和2年度第3回協議会

第3回 令和3年3月14日(月)

- 前回検討内容の補足
- 埼玉古墳群の現状と課題
- 整備の基本理念と基本方針

- 全体計画及び地区区分
- 遺構保存に関する計画
- 動線計画

令和3年度

第1回 令和3年8月1日(日)

- 前回検討内容の補足
- 管理・便益施設に関する計画
- 公開活用などの施設に関する計画
- 周辺の環境保全に関する計画
- 関連文化財との整備活用に関する計画
- 必要な調査等に関する計画
- 公開・活用に関する計画
- 管理・運営に関する計画
- 事業計画
- 各古墳の整備方針



令和3年度第1回協議会

分科会 令和3年12月3日(月)

- 文化庁からの助言・指導



令和3年度第2回協議会

第2回 令和3年12月5日(日)

- 前回検討内容の補足
- 各古墳の整備方針
- 全体の確認・修正

埼玉県教育局内説明 令和4年1月24日(月)・28日(金)

第3回 令和4年2月2日(水)

分科会 令和4年2月1日(火)

2月5日(土)

- 前回検討内容の補足
- 完成予想図
- 最終報告



令和3年度第3回協議会

行田市教育委員会説明 令和4年2月16日(水)

地元関係者説明 令和4年3月27日(日)

第4節 関連計画との関係

1 埼玉県策定計画等

埼玉県が策定した全体計画及び公園、自然保護に関する計画等は、次のとおりである。

(1) 全体計画

| | |
|---|--------------|
| 埼玉県5か年計画－希望・活躍・うるおいの埼玉－(平成29年度～令和3年度) | |
| 平成29年7月(令和2年3月一部変更) | 埼玉県 |
| 「文化財の保護、活用、情報発信」や「文化資源を生かした地域振興」を推進するとともに、埼玉古墳群を利根地域の地域づくりの活性化を進めるための貴重な文化資源の一つに位置付けている。 | |
| 第3期埼玉県教育振興基本計画(平成31年度～令和5年度) | |
| 平成31年7月 | 埼玉県・埼玉県教育委員会 |
| 文化財等の県内の貴重な伝統文化を未来に継承するために、伝統文化の保存・活用・価値の再評価の方針を策定し、伝統文化の潜在的な価値を評価するための学術調査を行うとしている。 | |
| 埼玉県文化財保存活用大綱 | |
| 令和2年3月 | 埼玉県教育委員会 |
| 文化財保護法の改正を受けて大綱を策定し、埼玉古墳群については保存整備基本計画を策定し計画的な整備を行うこと、また埼玉古墳群等の地域との結びつきが強い県所有指定文化財については保存活用計画に基づいて、地元市町村と連携し地域イベントでの活用や現地での理解促進事業を実施するとしている。 | |
| 埼玉県 SDGs 未来都市計画「日本一暮らしやすい埼玉」へ～埼玉県版 SDGs の推進～ | |
| 令和3年9月 | 埼玉県 |
| 2030年のあるべき姿として、「日本一暮らしやすい埼玉」に向けて目指すべき3つの将来像を掲げる。そのうち「誰もが輝く社会～Empowerment(エンパワーメント)～」では、「人生100年時代に備え、いつまでも健康に、いつでも学べる環境が整うとともに、ポストコロナの新しい働き方やグローバル化に対応した職場や地域が増え、全ての県民が存分に能力を発揮できる社会」、また「地域活動や交流の活発化、デジタル技術による利便性の向上など、誰もが参画しやすい環境が整うとともに、文化やスポーツ、観光などがより多彩になり、県内外から人を惹きつける魅力あふれる社会を目指す」としている。 | |
| なお、上記は平成27年9月に国連持続可能な開発サミットで採択されたSDGs(持続可能な開発目標)に基づくもので、関係の深いゴールは以下のとおりである。 | |
| 目標4 すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。 | |
| ターゲット4-7 2030年までに、持続可能な開発と持続可能なライフスタイル、人権、ジ | |

エンダー平等、平和と非暴力の文化、グローバル市民、および文化的多様性と文化が持続可能な開発にもたらす貢献の理解などの教育を通じて、すべての学習者が持続可能な開発を推進するための知識とスキルを獲得できるようにする。

4-a 子ども、障害、およびジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。

目標11 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。

ターゲット11-4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。

(2)公園

| | |
|---|-------------------------|
| 「彩の国さきたまの公園づくり」基本構想策定調査報告書 | |
| 平成7年3月 | 埼玉県 |
| 「さきたま古墳公園」を「歴史と自然を生かした交流の場づくり」をコンセプトに、公園区域の拡大、諸施設の整備等による拡充整備を図ることとしている。 | |
| 「彩の国さきたまの公園づくり」基本計画策定調査報告書 | |
| 平成8年3月 | 「彩の国さきたま公園づくり」基本計画検討委員会 |
| 基本構想に基づき、「さきたま古墳公園」の整備コンセプトを設定している。公園に期待される行為をもとに求められる空間とゾーニングを設定し、各ゾーンの整備展開を定めている。 | |
| さきたま古墳公園整備マスタープラン(案) | |
| 平成23年11月 | 埼玉県 |
| 公園整備の方向性を、①古墳をメインとした公園づくり(コンセプト)を継承し、統一感のある整備の実施、②世界遺産登録に向け諸課題へ柔軟に対応できるように規模の大きな建築物等の整備は行わない、③現事業認可区域を対象とした集約的整備とし、基本計画としてまとめている。 | |
| 基本計画(修正) | |
| 平成24年10月 | 埼玉県 |
| これまでの計画で示された公園拡張区(史跡範囲外)のゾーニングについて修正している。なお、拡張区の管理も「知事の権限に関する事務の一部を埼玉県教育委員会に委任する規則」及び平成18年3月「さきたま古墳公園の管理及び整備に関する覚書」で教育局に移管される。 | |

(3) 自然

| | |
|--|-----|
| 埼玉県広域緑地計画 | |
| 平成24年7月 | 埼玉県 |
| 身近な緑に関する施策の展開方針として、緑の保全に要する経費の充実公有地化の推進等に努めており、さきたま古墳公園の整備についても本計画の範囲に含まれている。 | |
| 埼玉県オオタカ等保護指針 | |
| 平成11年3月 | 埼玉県 |
| オオタカは平成26年、国内希少野生動植物種の指定を解除されているが、埼玉県では平成11年に「埼玉県オオタカ等保護指針」を策定していることから、現在でも指針に基づく調整が必要とされる。埼玉古墳群では鉄砲山古墳に隣接する森林内にオオタカの営巣が確認されている。 | |

2 行田地域関連計画等

特別史跡埼玉古墳群が所在する行田市が策定した計画及び行田地域に関連する計画等は次のとおりである。

| | |
|---|-----|
| 第6次行田市総合振興計画 | |
| 令和3年3月 | 行田市 |
| 行田市は歴史・文化を生かしたまちづくりの推進として、埼玉古墳群等の歴史・文化資源の積極的な発信、市民・NPO等との連携による歴史・文化資源の掘り起こしと再生、観光まちづくりの推進を主な施策としている。行田市のガイドボランティアが古墳のガイドを行うなど、行田市は埼玉古墳群を活用した観光まちづくりの推進に取り組んでいる。 | |
| 行田市都市計画マスタープラン | |
| 平成25年3月 | 行田市 |
| 大規模な公園整備の主な取り組みとしてさきたま古墳公園の拡張整備の促進をあげている。 | |
| 行田市観光振興基本計画 | |
| 平成20年～平成29年 | 行田市 |
| 本計画の中ではさきたま古墳公園について方向と方策を定めている。その中で、来園者が半日ないし1日を有意義に過ごすことができる場としての条件整備などを求めていくとし、世界遺産登録には史跡の整備と保存を永続的に続けていくというまちづくりのシステムが伴わなければならない、市内外の参加や支援は不可欠となるとまとめられている。 その方策として次の点が挙げられている。①埼玉古墳群の持つロマン性を全市で受け止め、観光や交流に生かすとともに、世界遺産登録への参画を促進する。②はにわの制作を中心とし、古墳群の意義や古代の暮らしを体験し学習できる機会充実を図る。また遺構を提供する古墳づくり、イベント会場としての活用を促進する。③古代蓮の里エリアとの連携を図るため、旧忍川沿道及び界限道路の整備、両者の中間に位置する成就院三重塔や盛徳寺の魅 | |

| | |
|---|-----|
| <p>力発掘などにより、一体的な整備を進める。④「ぎょうだ歴史ロマンの道」整備事業等と連携し、文化財観光を推進する。</p> <p>これらに対し、①は世界遺産登録推進協議会との連携による講座の実施(年1回)、②は行田市はにわの館におけるはにわづくり体験、③は蓮の開花時期における入館割引等の連携、④について、公園内に説明板や標識の設置などの対応を図っている。</p> | |
| 行田市みどりの基本計画 | |
| 平成28年3月 | 行田市 |
| <p>さきたま古墳公園などの公園や豊かに広がる農地、河川等の自然環境を守るとともに、それらをつなぐみどりのネットワークを充実させることが定められている。</p> | |
| 行田都市計画(行田市) 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 | |
| 平成29年1月 | 埼玉県 |
| <p>さきたま古墳公園を含むその周辺地域について、埼玉県広育緑地計画を踏まえて、緑のネットワークを形成し、自然環境の保全を図るとともに、防災機能、環境負荷低減の機能、景観形成の機能、ふれあい提供の機能の確保が示されている。</p> | |
| 行田地域観光案内標識ガイドライン | |
| 平成22年10月 | 埼玉県 |
| <p>行田地域観光案内標識ガイドラインでは統一感のある景観形成のために、施設管理者が施設内に設置する標識も参考とすることを推奨している。</p> | |

3 特別史跡埼玉古墳群に関する計画

特別史跡埼玉古墳群の保存活用について策定された計画は次のものがある。

| | |
|---|----------|
| 史跡埼玉古墳群保存活用計画 | |
| 平成31年3月 | 埼玉県教育委員会 |
| <p>埼玉古墳群を将来にわたり保存し、積極的な活用を推進するために、管理の方法や現状変更の取り扱い基準を定めたものである。本計画が特別史跡埼玉古墳群の保存活用の上位計画であり、今回策定する整備基本計画もその方針に基づくものである。</p> | |
| 史跡埼玉古墳群保存整備基本計画 | |
| 平成19年3月 | 埼玉県教育委員会 |
| <p>埼玉古墳群の保存整備に関するもので、今回策定する整備基本計画の前計画である。この計画では「埼玉古墳群の恒久的保存を図る」とともに、「安全で快適な歴史空間を創造する」等の方針を定め、まちづくりとも関連させた長期的・段階的な今後の整備事業の方向性を示している。</p> | |

第2章 特別史跡埼玉古墳群の現状

第1節 自然的環境

1 地形・地質

埼玉古墳群は大宮台地北側の台地面が低地の地下に埋没していく地域（関東造盆地運動）にあり、現在では古墳群の北に利根川が東流し、南には荒川が西から南に流れる。行田市から羽生、加須市周辺は加須低地と呼ばれ、鴻巣市周辺までは明確であった大宮台地と低地の比高差が、北側では差がなくなり、利根川や荒川の氾濫による堆積である、いわゆる埋没ローム台地を形成する。埼玉古墳群周辺では現在も、埋没台地に起因する微高地と低地、自然堤防、河畔砂丘、後背湿地、古流路など複雑な地形が認められ、関東造盆地運動の作用を考慮すると、現在の微高地は本来、比高差のあるローム台地形であったと考えられる。

埼玉古墳群周辺の標高は18mであり、周囲は水田及び宅地となっている。現状では古墳群は周囲より微高地状に高くなったところにあるが、小針沼等の埋め立て用に土取りされたのちに水田になった場所も多く、現況から微地形を推定する場合は注意が必要である。

古墳時代後期に群馬県榛名山の火山活動により、利根川に流入した角閃石安山岩の転石の分布状況から当時の利根川の流路が推定されている（秋池2000）。それによれば、6世紀中ごろの利根川は行田市南河原付近でまっすぐ南下していたことになり、元荒川周辺のボーリング調査では利根川水系の砂礫が確認されている（清水他2010）。

これらのことから、当時の荒川は利根川に流れ込む支流で、利根川自体も低地部では複数の流路が錯綜し、その一部が埼玉古墳群周辺を通過していたとの推定がされている。また、埼玉古墳群の造営時期である5世紀後半から7世紀前半の百数十年の期間に利根川の流路が変遷したとの説もある（清水他2010）。

また、稲荷山古墳北方に位置する旧忍川についても、江戸時代の開削の可能性が指摘されていたが、白山愛宕山古墳の調査により、ローム層上に堆積した黒褐色土層を掘りこんで周堀をつくっていることが判明した（篠田2016）。つまり、谷状地形はあったものの、古墳時代には埋没していることが判明した。

2 植物相

さきたま古墳公園の植生については保存活用計画にまとめている通りである。公園内にはサクラ、ウメ、ケヤキ、シラカシ等が比較的まとまりをもって植栽されている。また、奥の山古墳南東側の樹木を複数伐採したことから、さきたま緑道から古墳を臨むことができるようになった。なお、春に多くの来園者が楽しみにしているサクラの中には幹が腐朽しているものが見られる。

墳丘に生える草本類は様々である。古墳群全域で、春にはタンポポやナノハナ、

夏にはネジバナ、秋にはキツネノマゴ等が見られる。さらに細かくみると、春には丸墓山古墳ではウラシマソウ、二子山古墳ではホトケノザ、将軍山古墳で菜の花、博物館近辺でキンラン等多くの草花を見ることができ、夏には丸墓山古墳、稲荷山古墳の後円部、二子山古墳、愛宕山古墳、鉄砲山古墳、奥の山古墳でノカンゾウやキツネノカミソリ、秋には丸墓山古墳周辺でヒガンバナの群生、二子山古墳、鉄砲山古墳、奥の山古墳、中の山古墳ではススキ、ツリガネニンジン、ワレモコウ、アキノタムラソウ等の草花を観察することができる。特に二子山古墳、愛宕山古墳、鉄砲山古墳、奥の山古墳、中の山古墳は墳丘整備を行っていないことから、自然の草花がよく残っており、下草刈りの時期を考慮して保存する工夫が求められる。

発掘調査における花粉分析などでは、丸墓山古墳墳丘直下ではネザサが繁茂していた環境が推定され、二子山古墳の周辺はナラやカシ類が生えていたと考えられる。瓦塚古墳では古墳時代旧表土の花粉化石は少なく、むしろ野火もしくは野焼きの環境が想定され、鉄砲山古墳や奥の山古墳周辺では落葉広葉樹と常緑広葉樹、周堀内は湿地性植物相が確認できた。このような、発掘調査に基づく古環境復元についてはまだ検討素材が少ないことから、明確な環境復元には至らないものの、古墳周辺は広葉樹林、周堀内はその多くが湿地性の植物に覆われていた可能性が推察される。

3 動物相

埼玉古墳群及び周辺では多くの生き物が確認でき、特に鳥類が特徴的である。鉄砲山古墳東側の前玉神社社叢にはオオタカが営巣しており、公園内にはキジ、キジバト、カワウ、アオサギ、コゲラ、オナガ、カラス、シジュウカラ、スズメ、ヒバリ、ヒヨドリ、メジロ、セッカ、ムクドリ、カワラヒワ、ホオジロ、チョウゲンボウ、ヨシキリ等、多くの鳥が観察できる。また近隣の水田ではコウノトリも観察されている。

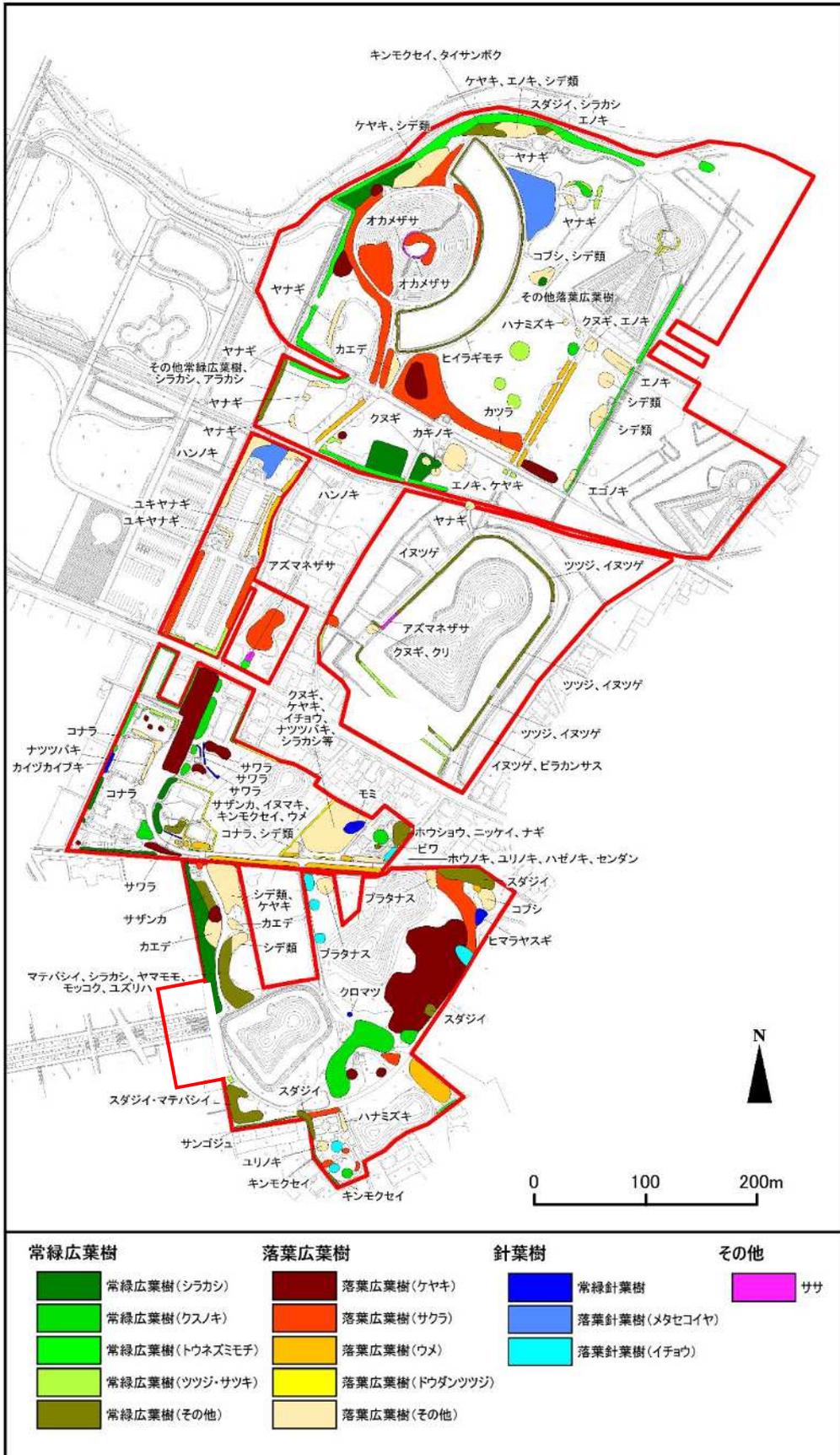
昆虫類はアブラゼミやニイニイゼミ等のセミ類、ショウリョウバッタ等のバッタ類、ジャコウアゲハ等のチョウ類が観察できる。セミ類ではクマゼミが確認され、温暖化の影響が伺われる。また、クビアカツヤカミキリについてはサクラやウメを枯らすことから、駆除対策が必要である。動物等ではヌマガエルやタヌキ、ハクビシン等が確認されている。これらの動物等は、公園造成から50年以上かけて育成された環境を生活の場としていると思われる。

参考文献

秋池武 2011 「利根川流域における角閃石安山岩転石の分布と歴史的意義」『群馬県立歴史博物館紀要』第21号

清水康守・駒井潔・小林健助・小川政之・堀口万吉・金子直行・加藤智江 2010 「荒川低地北部の地形発達—利根川の流路変遷を中心として—」『埼玉県立自然の博物館研究報告』第4号

篠田泰輔 2016 「8. 行田市白山愛宕山古墳（3・4次）の調査」『第49回 遺跡発掘調査報告会 発表要旨』埼玉考古学会



植栽図

埼玉古墳群に咲く主な草花

| 花名 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 主な場所 |
|------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-------------|
| アカツメクサ | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | |
| アカバナユウゲショウ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | 二子山周辺 |
| アキノウナギツカミ | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | 中の山 |
| アキノタムラソウ | | | | | | ○ | ○ | | | | | | 奥の山、鉄砲山、中の山 |
| アキノノゲシ | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | 鉄砲山 |
| アメリカフウロ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | |
| イシミカワ | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | |
| イヌゴマ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | 鉄砲山 |
| イヌタデ | | | | | ○ | ○ | | | | | | | |
| ウマノスズクサ | | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | |
| ウラシマソウ | ○ | | | | | | | | | | | | 丸墓山 |
| エノコログサ | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| オオイヌタデ | | | | | ○ | ○ | | | | | | | 中の山 |
| オオイヌノフグリ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | ○ | ○ | ○ | 二子山 |
| オオバコ | | | ○ | | | | | | | | | | 二子山 |
| カタバミ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | 二子山 |
| カナムグラ | | | | | ○ | ○ | | | | | | | 鉄砲山 |
| カントウタンポポ | ○ | ○ | | | | | | | | | | ○ | |
| カントウヨメナ | | | | | | | ○ | ○ | | | | | 石田堤 |
| クイモ | | | | | | | ○ | ○ | | | | | 將軍山 |
| ギンギン | | | ○ | ○ | | | | | | | | | 二子山 |
| キツネアザミ | | ○ | ○ | | | | | | | | | | 鉄砲山 |
| キツネノカミソリ | | | | | ○ | ○ | | | | | | | 愛宕山、丸墓山、二子山 |
| キンラン | | ○ | | | | | | | | | | | 遠藤家 |
| クサフジ | | ○ | | | | | | | | | | | 瓦塚 |
| クズ | | | | | ○ | ○ | | | | | | | 鉄砲山 |
| コオニタビラコ | ○ | ○ | | | | | | | | | | ○ | 公園内 |
| シロツメクサ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | 將軍山 |
| スイセン | | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | 瓦塚、愛宕山 |
| スイバ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | 鉄砲山 |
| スキ | | | | | | | ○ | ○ | | | | | 奥の山、鉄砲山、中の山 |
| セイタカアワダチソウ | | | | | | | ○ | ○ | | | | | 奥の山、鉄砲山、中の山 |
| セイヨウタンポポ | ○ | ○ | | | | | | | | | | ○ | 二子山 |
| センニンソウ | | | | | | | ○ | | | | | | 二子山 |
| ツユクサ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | 鉄砲山 |
| ツリガネニンジン | | | | | ○ | ○ | ○ | | | | | | 鉄砲山 |
| ツルボ | | | | | ○ | ○ | | | | | | | 中の山 |
| ドクダミ | | | ○ | ○ | | | | | | | | | 鉄砲山 |
| ナノハナ | | | | | | | | | | | | ○ | 稲荷山、將軍山 |
| ニガナ | | ○ | | | | | | | | | | | 鉄砲山 |
| ニラ | | | | | | | ○ | | | | | | 用水路脇 |
| ニワゼキショウ | | ○ | ○ | | | | | | | | | | 駐車場・鉄砲山 |
| ネジバナ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | 二子山 |
| ノカンゾウ | | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | 鉄砲山・丸墓山・二子山 |
| ハギ | | | | ○ | ○ | | | | | | | | 遠藤家 |
| ハナカタバミ | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | 博物館 |
| ハハコグサ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | 公園内 |
| ヒガンバナ | | | | | | | ○ | | | | | | 石田堤・二子山 |
| ヒメオドリコソウ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | 二子山等 |
| ヒメジョオン | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | 將軍山・奥の山 |
| ヒルガオ | | | | ○ | ○ | | | | | | | | 鉄砲山 |
| ヘビイチゴ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | 中の山・鉄砲山 |
| ヘラオオバコ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | 二子山 |
| ホソバワレモコウ | | | | | ○ | ○ | ○ | | | | | | 鉄砲山、奥の山、中の山 |
| ホトケノザ | ○ | ○ | | | | | | | | | ○ | ○ | 公園内 |
| ママコノシリヌグイ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | 鉄砲山 |
| ミズヒキ | | | | | ○ | ○ | ○ | | | | | | 公園南側 |
| ムシトリナデシコ | | ○ | | | | | | | | | | | 奥の山南 |
| ムラサキサギゴケ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | 中の山・鉄砲山 |
| ムラサキケマン | ○ | ○ | | | | | | | | | | | 鉄砲山 |
| ヤグルマギク | | ○ | | | | | | | | | | | 瓦塚 |
| ヤブラン | | | | | ○ | ○ | ○ | | | | | | 公園内 |
| ユウガオギク | | | | | | ○ | | | | | | | 鉄砲山 |
| ヨウシュヤマゴボウ | | | | ○ | ○ | | | | | | | | 公園南側 |



サクラ (丸墓山古墳)



ウラシマソウ (丸墓山古墳)



キンラン (博物館脇)



ホトケノザ (鉄砲山古墳)



ノカンゾウ (鉄砲山古墳)



キツネノカミソリ (丸墓山古墳)



ノカンゾウとキツネノカミソリ (鉄砲山古墳)



センニンソウ (二子山古墳)



ヒガンバナ (石田堤)



キツネノマゴ (奥の山古墳)



ワレモコウ (中の山古墳)



ツルボ (鉄砲山古墳)



ススキ (奥の山古墳)



アキノタムラソウ (鉄砲山古墳)



スイセン (愛宕山古墳)



タチツボスミレ (中の山古墳)

第2節 歴史的環境

埼玉古墳群築造以前の周辺の遺跡を概観すると、旧石器、縄文、弥生の各時代の遺跡は比較的少なく、弥生時代の池上遺跡や小敷田遺跡など大規模な集落も見られるが限定的である。古墳時代の前・中期についても遺跡は少なく、小規模な集落や数基からなる方形周溝墓群があるのみで、小規模な中期の円墳が一部で検出されている程度である。このように、埼玉古墳群が登場するまでの周辺地域には、大規模な遺跡が少なく、稲荷山古墳が突如として現れたような印象を与えている。

埼玉古墳群周辺は大型前方後円墳が集中する地域である。埼玉古墳群の東700mにある若王子古墳跡は、墳丘が失われていたものの、昭和23年撮影の航空写真から判読できる前方後円形のクロップマークを参考とした確認調査(平成23・24年度)の結果、墳丘プランが確認され、墳丘長が92mであることが判明した(岩田2015)。

埼玉古墳群の北2kmに位置する若小玉古墳群は、100基以上の古墳が存在したともいわれ、その中の八幡山古墳は長大な横穴式石室と夾紵棺の出土で知られる。墳丘の封土は土取りにより失われたが、大きさは直径約80m、高さ約9.5mと推定されており、栃木県壬生町車塚古墳(墳丘径82m)と並び、終末期においては国内最大級の円墳である。石室は奥室・中室・前室・羨道からなる複式構造の横穴式石室で、推定全長約16.7mである。夾紵棺は小片で全体像は不明であるが、関東地方での発見は本例を含め3古墳でのみである。八幡山古墳周辺には、三室(方)塚、愛宕山、荒神山、笹塚・稲荷塚古墳など4基以上の前方後円墳があるとされ、埼玉古墳群と並行する時期と考えられている。

若小玉古墳群の北1kmには墳丘長102mを誇る小見真観寺古墳と50mの虚空蔵山古墳が所在する。小見真観寺古墳は特殊な形態の2基の横穴式石室をもち、明治13年(1880)に発掘された金銅装太刀や銅鉞等が東京国立博物館に所蔵されている。出土遺物や埴輪を持たない点から6世紀末から7世紀初めごろに築造された最終末期の前方後円墳と推定される。隣接する虚空蔵山古墳では埴輪が出土しており、小見真観寺古墳に先立つ6世紀後半の古墳と推測される。

埼玉古墳群の東4kmに位置する真名板高山古墳は、行田市による調査の結果、関東造盆地運動によって当時よりも3m埋没していることが判明している。墳丘長が127mに及ぶ前方後円墳で、周堀の形態は盾形の二重周堀と推定される(塚田・中島1997)。この墳丘規模は稲荷山古墳より大きく、県下最大の二子山古墳に次ぐ大きさである。

これら埼玉古墳群から4km圏内にある若王子、小見真観寺、真名板高山古墳等の大型前方後円墳は6世紀前半まで目立った大型古墳が存在しない地点に、新たに造営された古墳であり、埼玉古墳群の築造集団との関係が注目される(関2013)。

次に埴輪窯跡であるが、埼玉古墳群の南東8kmに鴻巣市生出塚埴輪窯跡が所在する。本窯は関東地方最大級の埴輪窯跡であり、5世紀末葉から6世紀末葉の期間に操業と

され、窯跡40基、工房跡2基、粘土採掘坑1基など埴輪生産関連遺構が多数検出されている。本窯は埼玉古墳群への供給のために操業が開始されたと考えられているが、千葉県市原市山倉1号墳、神奈川県横浜市北門1号墳等、遠隔地へも供給していたことが判明している。

鴻巣市馬室埴輪窯は南南東10kmの位置にあり、10～13基の窯が検出されている。小型の円筒埴輪や形象埴輪が生産されており、生出塚窯産と製作技術や表現技法が近似していることから、同時期に操業していた両窯には、何らかの集団的・技術的な関係性があったと考えられている。

埼玉古墳群の南南西10kmには吉見町和名埴輪窯跡が所在する。現在までに6基の窯跡が確認され、灰原からは大型の円筒埴輪、家形埴輪、人物埴輪等が多数出土している。行田市酒巻14号墳出土の力士埴輪は本窯産のものと酷似しており、この窯の埴輪は吉見丘陵や松山台地等の至近距離以外にも供給されていたことが判明している。

東松山市桜山窯跡は埼玉古墳群から約17km南に位置する。6世紀前半から後半の操業時期が想定され、17基の埴輪窯跡の他、2基の須恵器窯や工房も検出されている。埴輪は小型のものが多く、馬形埴輪、人物埴輪も出土している。近年、窯跡は未発見であるが、桜山窯跡周辺で製作された埴輪の埼玉古墳群への搬入が指摘されており（城倉2011）、今後の発見が期待される。

埼玉古墳群の西30kmに所在する大里郡寄居町末野窯跡は、埼玉古墳群最後の前方後円墳である中の山古墳に須恵質埴輪壺を供給している。やや遠距離にあるものの、窯は荒川左岸に位置することから、舟運を使って搬入された可能性が推定される。

埼玉古墳群ゆかりの地として、万葉集に詠われている「埼玉の津」がある。埼玉古墳群の南約3kmに位置する行田市築道下遺跡は元荒川左岸に面した遺跡で、湾入する低地を囲むように広がり、数100軒の竪穴住居跡と200棟を超える建物跡が検出されている。行田市小針遺跡は旧小針沼沿岸の遺跡で、建物跡10棟や大型竪穴住居跡等が検出されている。ともに「埼玉の津」の候補地とされるが、確証は得られていない。

『日本書紀』卷一八の安閑天皇の条に記された、所謂「武蔵国造の乱」の記述に見える武蔵国造「笠原」との関連が指摘される鴻巣市笠原は、埼玉古墳群の南東9kmの位置にあるが、残念ながら、鴻巣市笠原周辺を含め、豪族居館に比定される遺跡は未だ発見されていない。その後、武蔵国府や国分寺は、東山道に面した現在の東京都府中市や国分寺市に移ってしまう。埼玉古墳群の周辺では、大規模な集落の築道下遺跡が確認できるが、武蔵一の古墳群を築き続けた地域としての面影は薄くなる。なお、埼玉古墳群の南東約1kmには、旧盛徳寺跡があり、伽藍の規模は不明であるが、奈良時代特有の柱座造出の礎石が現存する。寺伝では大同年間（806～810）の創建とあるが、出土した瓦は8世紀第4四半期のものやさらに古い様相を示すものが見られる。埼玉古墳群浅間塚古墳には式内社の前玉（さきたま）神社が鎮座する。

埼玉古墳群は古代では埼玉郡に位置するが、郡名については神亀3年（726）の山背国計帳や『続日本紀』天平5年（733）の条ですでに記述がある。なお、長屋王邸宅跡から出土した霊亀3年（717）の菱子貢進木簡には「武蔵国策軍郡宅子駅」（さくたんぐんやかごえき）とあり、策軍郡は埼玉郡に通じるとされている。埼玉郡の中樞の施設は、旧盛徳寺跡の周辺にあったと想定されるが、現在のところ郡家は確認されていない。

中世には地元の武士団が地頭などとして各地域を治めていたが、室町時代に入ると熊谷に本拠地をもつ成田氏が台頭し、15世紀後半には忍城を築いたとされている。埼玉古墳群周辺では顕著な中世の遺跡はないが、二子山古墳の前方部中段付近で中世墓地の造成に伴うと考えられる痕跡が確認されている。

天正18年（1590）、豊臣秀吉が石田三成、大谷吉継、長束正家らに忍城攻めを命じ、その際に築かれたとされるのが石田堤である。軍記物では丸墓山古墳の墳頂部に石田三成が陣を張った旨の記述もあるが、埼玉古墳群南側に地名が残る「陣場」が本陣の位置を示唆している可能性もある。本来、堤は忍城を取り囲むように築かれたと思われるが、現在では丸墓山古墳の周囲及び古墳群から南南西約2kmのところにわずかに残っているのみである。

近世忍藩と埼玉古墳群周辺地域とは直接的な関係が深い。鉄砲山古墳の墳丘造出しでは、忍藩の砲術訓練所（角場）に伴う的の背後に設けた緩衝壁（安土）や、的を観察する観的手が隠れるための塚（矢見塚）等が検出され、銃砲弾も出土している。また、愛宕山古墳北隣には忍藩主菩提寺の天祥寺がある。寺には幕末の市指定文化財の藩主の墓が所在する。

現存の絵図として最も古いものは、文化3年（1806）に作成された『五街道分間延絵図』の中の館林道である。絵図上には丸墓山・二子山・鉄砲山または瓦塚に相当する各古墳が描かれており、当時から「塚」としての認識があったことがわかる。また文政13年（1830）に完成した『新編武蔵風土記稿』には、丸墓山と將軍山、浅間社（＝前玉神社）の絵図とともに、丸墓山・將軍山・御風呂山（鉄砲山）古墳、浅間社等の概要が記載されている。また、地元で伝わる時期不詳の『湯本家文書』には、丸墓山古墳と手前にあった西行寺の絵図が記載され、丸墓山古墳には墳丘を登る階段や墳頂部には十王堂が描かれている。

近代になって、埼玉郡の名前がそのまま県名となった。明治10年（1877）の『埼玉縣地理抄』には埼玉古墳群周辺が「百塚」と呼ばれるほど古墳が多数あったことが記されている。埼玉古墳群は埼玉村と渡柳村に分かれていたが、明治22年（1889）には合併して埼玉村に、昭和29年（1954）には行田市に合併されて現在に至っており、大字名として「埼玉」「渡柳」が残る。

参考文献

城倉正祥 2011 「埼玉古墳群の埴輪編年」『埼玉県立史跡の博物館紀要』第5号 埼玉県立史

跡の博物館

関 義則 2013 「埼玉古墳群の構造変遷」『埼玉県立史跡の博物館紀要』第7号 埼玉県立史跡の博物館

岩田明広 2015 「平成24年度埼玉古墳群周辺確認調査の報告—若王子古墳の確認調査(2)」『埼玉県立史跡の博物館紀要』第8号 埼玉県立史跡の博物館

第3節 社会的環境

1 交通

埼玉古墳群までの公共アクセス手段はバスである。JR行田駅、秩父鉄道行田市駅、JR吹上駅からのバス利用が可能であるが運行本数が少ない。JR行田駅の観光案内所ではレンタサイクルの有料貸出しを行っており、交通手段として有効と思われるが、あまり活用されていない。

博物館で実施したアンケート調査（令和元年10月～11月実施）によると、来園（館）者の約8割が自動車を利用している。古墳公園には300台近く収容できる大型駐車場も設置されており、週末や連休には県外からも多くの人を訪れている。なお、最寄りの高速道路インターは東北自動車道羽生インターもしくは関越自動車道東松山インターであり、博物館ホームページにも案内がある。周辺道路には埼玉古墳群・さきたま古墳公園へのアクセスに必要な標識も設置されている。

公共交通機関を利用した場合、最寄りバス停から約15分歩く必要があるなどの理由から、利便性が良いとは言えず、集客を考える上での課題である。また、公共交通機関を利用して来園（館）するのは県外の方が多く、レンタサイクルの存在などについて積極的に発信する必要があるかもしれない。

2 来園（館）者層

令和元年10月～11月（週末）に博物館来館者対象に実施したアンケート調査によると、来園（館）目的は展示見学と古墳群見学がほぼ同数であり、その他、博物館イベントへの参加等であった。来園（館）者の年代は50代、40代、60代の順で、次いで70代、さらに30代、10代、20代の順であった。想定より10代、20代が多く来館しており、休日に家族で来園（館）する姿が想像される。

3 周辺文化財・施設

埼玉古墳群周辺には国指定史跡小見真観寺古墳、南河原板石塔婆をはじめ多くの文化財、水城公園、古代蓮の里等の公園・自然、行田市郷土資料館等の博物館施設、前玉神社、天祥寺等の神社・仏閣、教育文化センター「みらい」、産業文化会館等の公共施設がある。特に古代蓮の里と行田市郷土資料館とは夏の時期に入館割引などの連携事業を行い、行田市が育成した観光ガイドボランティアは予約団体に対して埼玉古墳群のガイドを行っている。博物館のガイドボランティアは展示説明を行う

こととし、ボランティアの役割分担を工夫している。

4 観光

埼玉県立さきたま史跡の博物館では、年間を通して国宝「金錯銘鉄剣」等の埼玉古墳群出土資料を展示している。また企画展示や最新出土品展等の考古資料展示、勾玉づくり等の体験事業、さきたま講座、古墳ガイドツアー等、子ども向け、大人向けに様々な事業を実施し、埼玉古墳群や古墳時代を中心とした考古学研究に関する情報を発信している。

平成29年(2017)4月には行田市が提案した「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」が日本遺産に認定された。認定を受け、行田市は日本遺産推進協議会を発足、魅力発信推進事業として情報発信や人材育成に取り組んでいる。埼玉古墳群は構成資産の一つである。

また、埼玉古墳群は、行田市が作成した「行田市歴史ロマンの道」のうち、「さきたま歴史ロマンの旅コース」、「ぎょうだ歴史・文化の旅コース」のルートになっている。さらに行田市内のハイキングコースのうち、「古代蓮コース」「みらいの世界遺産コース」のルートにもなっている。サイクリングコースとして埼玉古墳群の東2～3kmに「緑のヘルシーロード」が整備されている。このコースは、行田市の利根大堰から川口市のグリーンセンター間の総延長56.5kmを見沼代用水沿いに整備されたコースで、サイクリングやジョギングをしながら、水と緑に囲まれた田園風景を楽しむことができ、埼玉古墳群北側の旧忍川沿い遊歩道に至ることができる。

埼玉古墳群に関するイベントとして、例年3月末の「行田市ふれあいポタリング&ウォーキング」、4月初めの「鉄剣マラソン」、5月4日に開催される「さきたま火祭り」などがある。特に「さきたま火祭り」はさきたま古墳公園芝生広場で開催され、毎年約10万人の来場者でにぎわい、臨時駐車場を設けて大規模に行われるイベントである。

第4節 関連法規制

1 文化財保護法

令和2年3月10日付けで、埼玉古墳群は特別史跡に指定されており、指定範囲における毀損、復旧等の管理、現状の変更については文化財保護法第109条から第133条に基づき対応することが必要である。また、特別史跡指定地およびその周辺を含む範囲については周知の埋蔵文化財包蔵地に該当しており、包蔵地内で土木工事などを行う場合、第93条もしくは第94条に基づく手続きが必要である。

2 都市計画法

埼玉古墳群は都市計画公園区域として決定された中に概ね位置することから、指定範囲及び公有地化については都市計画決定区域と重なるものが多い。しかし、周

堀や墳丘の一部が区域外に所在する古墳も複数あり、今後、都市計画公園区域と史跡の保存区域の整合性を図る調整が必要になると考える。

3 都市公園法

埼玉古墳群の周辺も含めて39.6ha（令和2年4月現在）がすでに都市公園として整備され、利用されている。都市公園は主に屋外における休息、レクリエーション活動を行う場で、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性を守るための緑地を確保し、地震等災害時における避難地等としての機能も目的とする施設である。なお、埼玉県都市公園条例では公園内での行為の制限や禁止事項が定められており、イベント開催等の際には公園管理者に許可を得る必要がある。

4 農地法及び農業振興地域の整備に関する法律

指定地周辺の農地が農地法の第1種、第2種に該当する場合は整備の前に手続きが必要である。埼玉古墳群周辺は市街化調整区域にあることから、農業委員会への事前届出が必要である。さらに、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域内の農用地区域の場合は、公益性の高い事業の用に供する場合を除き、原則として農地転用や開発ができない。本区域を利用する場合は、行田市の農用地利用計画を変更して農用地区域から除外（農振除外）した上で、農地の転用許可を受ける必要がある。ただし、農地以外に転用された土地の権利を取得するものが県の場合は転用許可が不要である。史跡整備であっても、農振除外の手続きは必要である。

5 道路法

県道77号行田蓮田線が公園を横断しており、地域の幹線道路として利用されている。これらの道路は特別史跡の指定地外であり、管理は県である。指定地内及び隣接して行田市道が複数所在しており、管理は行田市である。

6 災害対策基本法

災害対策基本法第49条第4項の規定に基づき、災害が発生し、又は発生する恐れがある場合における円滑かつ迅速な避難のための立ち退きの確保を図るため、「さきたま古墳公園」は地震時の指定緊急避難場所に指定されている。

7 景観法

埼玉県では平成28年（2016）に景観法に基づき景観計画を定め、行田市は一般課題対応区域に位置づけられた。一般課題対応区域では良好な景観形成に関する方針として、古墳等の歴史遺産の分布を田園区域の守るべき特性として取り上げている。

また、埼玉古墳群周囲200m以内の範囲は、埼玉県屋外広告物条例第4条において屋外広告物の表示または掲出物件の設置の禁止区域に指定されている。



周知の埋蔵文化財包蔵地範囲(行田市遺跡地図部分)

第3章 埼玉古墳群の概要及び現状と課題

第1節 概要

1 指定の状況

(1) 指定の経過

- 史跡指定 昭和13年8月8日付け文部省告示第292号
名称変更 昭和32年7月21日付け文化財保護委員会告示第58号
追加指定 平成元年9月22日付け文部省告示第137号
平成25年10月17日付け文部科学省告示第147号
平成30年10月15日付け文部科学省告示第195号
特別史跡指定 令和2年3月10日付け文部科学省告示第16号

(2) 所在地 行田市埼玉字丸墓通1番外417筆等

(3) 面積 指定部分・・・277,295.50㎡ (さきたま古墳公園(整備済)約396,000㎡)

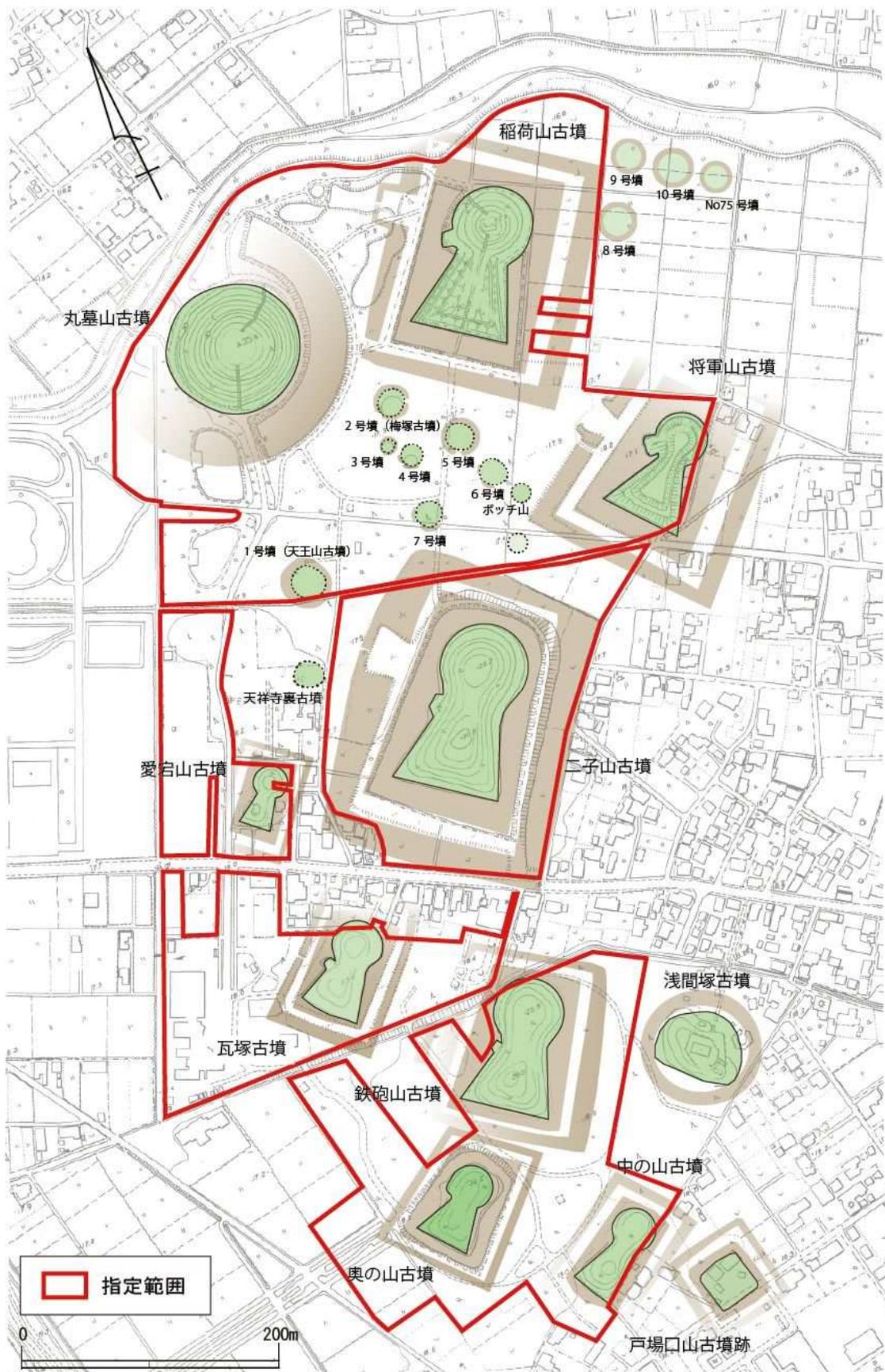
(4) 管理団体 行田市

2 本質的価値

埼玉古墳群が築かれ始めた5世紀後半は、『宋書夷蛮伝倭国条』に記載されているように倭の五王が中国南朝に使者を送り、自らの地位確立に努めてきた時期と重なる。稲荷山古墳出土の金錯銘鉄剣に記された獲加多支鹵大王が倭王武にあたることは多くの論考で指摘済みであり、宋書に記載された奏文から、強大な軍事力で権力範囲を拡張していったことが想定される。このような大王の軍事行動を補佐してきたのは、この鉄剣を作らせた乎獲居臣に他ならない。

その後、埼玉古墳群は7世紀前半まで築造されるが、5世紀後半の稲荷山古墳からは鏡や馬具、鉄器製作を思わせる工具類等の中国大陸や朝鮮半島からの舶載品が出土し、6世紀後半の將軍山古墳では馬冑や蛇行状鉄器を代表とする朝鮮半島からの舶載品が多く出土した。埼玉古墳群が築かれた時期は、中国では南朝と北朝の間に緊張が続いた後、隋によって統一された時期(589年)にあたり、朝鮮半島では高句麗の南進により、百済が南遷(475年)と再遷都(538年)を行い、大伽耶が滅亡(562年)するなど、東アジアにおける激動の時代といえる。

上記の点から、埼玉古墳群が築かれた背景、被葬者の社会的な性格、副葬品の内容は、東アジアの動揺によって展開された、倭国の朝鮮半島での軍事活動や、先端技術者の渡来などが大きく影響していると考えられる。埼玉古墳群は、大陸から離れた関東にあっても、軍事的基盤を含めた実力を背景に王権に出仕し、あるいは王権に出仕することで激動する東アジア世界の一員として参画し、独特の存在感を高めていった東国人の在り方を象徴する古墳群として、世界に発信する価値を有すると考えられる。整備にあたっては、これらの価値を十分に表現するよう検討する必



特別史跡指定範囲

要がある。

なお、埼玉古墳群の価値として具体的に挙げられる点は以下のとおりである。

①限定された時期に継続して築造された大規模古墳群

現在、埼玉古墳群として指定されている範囲には、8基の前方後円墳及び1基の大型円墳が所在しているが、すでに消滅した小円墳や隣接して所在する円墳の浅間塚古墳、方墳の戸場口山古墳など、当時は数十基の古墳が築かれていたとされる。

これまでの発掘調査成果によって、各古墳のおおよその築造年代が推測されており、5世紀後半に稲荷山古墳が築かれ、7世紀前半ないし中葉に戸場口山古墳が築かれるまで、約150年にわたって継続して造営されていたと考えられる。

このように埼玉古墳群では、大型の古墳に限られた期間に集中して築造されており、古墳時代後期における大和王権の地方支配のあり方を示す重要な古墳群といえる。

②古墳築造の規格性

埼玉古墳群の前方後円墳は、前方部を南とするほぼ南北軸に近い主軸方位（N-36°~58°-E）を持ち、全国的にみても珍しい事例である。さらに、方形の二重周堀であること、墳丘造出しは西側に付くこと等、他にも共通点が確認できる。加えて、平面規格の相似性や基準尺の規格性などの指摘もあり、古墳群全体が強い統制のもとに規格性をもって造られていることが明らかとなっている。

③良好に残された立地条件

埼玉古墳群は利根川や荒川の低地に面する台地の先端に造られ、万葉集の「埼玉の津」の言葉のように舟運の要衝の地と推測される。

また、奥の山古墳と鉄砲山古墳の両外堀が部分的に重なり、中の山古墳と戸場口山古墳の両外堀も部分的に重複し、稲荷山古墳外堀と丸墓山古墳周堀の間が3mしかないなど、古墳間が極めて近接していることも特徴のひとつである。このことは、古墳築造の規格性とも関連し、古墳の占地においても強い規制が働いていたと想定される。

④多様な埋葬施設の形態

埼玉古墳群の中で行われた埋葬施設の発掘調査は稲荷山古墳と將軍山古墳であり、鉄砲山古墳では羨道入口の調査を行った。

稲荷山古墳は後円部で礫槨（第1主体部）、粘土槨（第2主体部）の2基の埋葬施設を調査している。將軍山古墳は、明治27年に後円部の横穴式石室の石が抜き取られており、前方部の墳頂付近で木棺直葬の第2主体部も確認されている。鉄砲山古墳では平成22年度からの調査によって、埋葬施設が横穴式石室であることが判明した。奥の山古墳の地中レーダー探査では、2基の箱式石棺の所在が推定されている。

このように、明らかになった埋葬施設はわずかであるが、いずれも形態が異なる

ものであり、埋葬施設の変遷や在り方を検討する上で貴重な事例である。また、盗掘等の痕跡が確認できる古墳もあるが、早い時期に指定になったこともあって、基本的に手つかずの状態であり、保存状態も良好である。

⑤埋葬施設から出土した豊富な副葬品

埼玉古墳群中で副葬品が判明しているのは、稲荷山古墳と将軍山古墳の2基であるが、ともに豊富な副葬品が確認されており、古墳の被葬者の性格を検討する貴重な材料となっている。

稲荷山古墳の礫塚から出土した金錯銘鉄剣は、保存処理中に115文字の銘文が発見され、倭王権が5世紀に勢力を拡大したことや、この地域の地方首長がその倭王権に仕えて政治を助けていたことを直接示す点で重要である。他にも鏡や帯金具、馬具などの中国大陸や朝鮮半島からの搬入品を始め、当時の最先端の副葬品が出土しており、一括で国宝に指定されている。

また、将軍山古墳から出土した遺物は、現在数か所に散在して保管されている状況であるが、環頭大刀、馬冑や蛇行状鉄器、銅鏡など、朝鮮半島からの搬入品が多く出土しており、被葬者の特異性を伝えている。

これらの遺物は考古学、日本史の研究上、不可欠な資料であり、埼玉古墳群の歴史的意義を特徴づけている。

⑥日本史研究に大きな役割を果たす金錯銘鉄剣

稲荷山古墳から出土した金錯銘鉄剣に刻まれた115文字の金象嵌は、同時代の文字資料としては格段に文字数が豊富で内容も具体性に富んでおり、日本古代史を研究する上でも大きな役割を果たしてきた。

銘文は、辛亥年という紀年銘から始まり、他の内容から見ても西暦471年が通説となっており、製作年代が明らかな資料として貴重である。銘文では乎獲居臣という人物の累代の系譜と、自らが杖刀人首として獲加多支鹵大王に奉仕した由来を記している。

「杖刀人」は、熊本県江田船山古墳から出土した大刀の銀象嵌銘に認められる「典曹人」とあわせ、地方豪族が倭王権に奉仕した政治体制である「人制」の存在を強く示唆するものである。

銘文を作らせた乎獲居臣については中央豪族とみる見解と地方豪族とする見解に二分されているが、その名が刻まれた鉄剣が東国の古墳から出土していることで、先の江田船山古墳の銀象嵌銘大刀とあわせて、5世紀後半の倭王権と地方豪族との深い関係性を示す第一級の資料であることは疑いない。

このように、鉄剣銘文は記紀の成立以前の社会状況を当時の文字資料によって明確に示すものであり、日本史研究はこの金錯銘鉄剣なくしては成立しないといえる。稲荷山古墳出土の金錯銘鉄剣は、小・中学校、高等学校の歴史の教科書にも必ず掲載されており、国民のなかに広く周知されている。

⑦墳丘に樹立されていた多くの埴輪群

埼玉古墳群では、ほぼすべての古墳で発掘調査を実施しており、それぞれの古墳から円筒埴輪を中心として、普遍的に埴輪が出土している。これらは、埼玉古墳群の各古墳の年代考える上でも重要な資料である。

埼玉古墳群出土の埴輪の供給関係に関する研究では、鴻巣市生出塚埴輪窯跡や寄居町末野窯跡群の調査研究と並行して、編年や工人の動静などの追求が進んでいる。また、瓦塚古墳の形象埴輪の出土状況は、古墳祭祀研究の素材として欠かせないものとなっている。

また、埼玉古墳群ではまだ多くの埴輪が地中に保存されており、今後の発掘調査により、古墳祭祀や埴輪生産等の考古学研究の進展に寄与することが期待される。

3 保存整備事業

(1) さきたま風土記の丘事業による整備

さきたま風土記の丘事業は、全国で2番目の風土記の丘として、昭和41年度の用地買収に始まる。事業はマスタープランに基づき行われ、発掘調査の後、昭和43年度に二子山古墳、奥の山古墳、昭和49年度に丸墓山古墳、昭和51年度に稲荷山古墳の順に、それぞれの周堀を水堀として整備した。

この時期の整備は、風土記の丘公園としての景観を作り出す目的であったことから、古墳整備についても、陵墓等を参考とした前方後円墳の姿を再現するものであった。そのため、滞水による墳丘の毀損や近年の発掘調査成果との齟齬が生じ、再整備が必要となっていた。

(2) 整備協議会体制による整備

埼玉古墳群の整備に関する協議会としては、昭和55年の稲荷山古墳復原協議会が最初である。これは稲荷山古墳の墳丘保存を目的とする整備の基本方針の検討を目的としており、協議内容は露出展示されていた埋葬施設の保存と覆屋の構造、見学ルートと墳丘の保存方法が主な議題であった。

その後、昭和57年度からは稲荷山古墳保存整備協議会（～昭和59年度）、続いて昭和60年度から丸墓山古墳保存整備協議会（～昭和62年度）、昭和63年度から瓦塚古墳保存整備協議会（～平成2年度）、そして平成3年度から埼玉古墳群保存整備協議会（～現在）を設置し、専門委員による指導を受けて事業を進める体制となった。

協議会設置後の整備として、昭和58年度には稲荷山古墳に礫槨のレプリカを設置し、昭和62年度に丸墓山古墳の墳丘の保存整備を行った。昭和63年度から平成3年度にかけて瓦塚古墳の墳丘復原、周堀復原の保存整備、平成4年度から平成8年度にかけて將軍山古墳で墳丘復原及び露出していた石室を展示空間とする展示館の設置等の整備を行った。この將軍山古墳の整備は、実物の遺構を活用した展

示館を設置するなど、埼玉古墳群ではこれまでにない、新しい整備であった。平成 9 年度から平成 18 年度の約 10 年間をかけ、失われていた稲荷山古墳前方部の復原整備と周堀の整備を行った。

整備協議会の設置により、それまで外から古墳の姿を眺めることが中心であった整備から、稲荷山古墳や將軍山古墳のように検出遺構（埋葬施設）の整備など、より深く古墳を知り、埼玉古墳群の魅力を伝えることができる整備に変わっていった。また、文化財の保存と活用が両立した整備となり、埼玉古墳群の整備にとっては大きな変換点であった。

（3）整備基本計画策定後の整備

古墳整備については協議会による指導を受けながら進めてきていたが、埼玉古墳群全体の整備基本計画が未策定であったことから、平成 17 年度に埼玉古墳群に関する基礎資料及び現状分析を行い、翌年に「史跡埼玉古墳群保存整備基本計画」をまとめ、計画に基づく整備を進める方針を立てた。

計画策定後、平成 19 年度から 24 年度及び令和元年度から令和 3 年度にかけて、奥の山古墳の保存整備事業を行った。これは、さきたま風土記の丘事業で水堀とした周堀の埋め立てを行い、墳丘の保存を図る内容であった。同様に二子山古墳でも周堀の滞水による墳丘崩落を止めるために、周堀の埋め立てを行った。

平成 26 年度から平成 28 年度には、昭和 58 年度の設置から 31 年が経過し損傷が著しくなった稲荷山古墳の墳頂部の礫槨模型を撤去し、陶板模型を新たな解説板とともに設置した。

以上、埼玉古墳群では昭和 41 年度のさきたま風土記の丘事業着手から長年にわたり保存整備を実施してきた。しかし、整備が長期間にわたった結果、社会情勢の変化や史跡整備に関する考えの変化等、様々な要因により整備に関する方針や方法は古墳ごとに変化し、統一されていないのが実情である。そのため、これまでの整備で伝えようとしていたことを、来園者に伝えるための仕掛けや工夫が必要である。これまでの「古墳の保存」に重点をおいた方針に、近年の文化財保護法改正による「古墳の活用」という視点を付加した整備を検討する必要がある。

第2節 現状と課題

1 保存

①現状

特別史跡指定地の殆どが公有化されており、県営の「さきたま古墳公園」として管理されてきた。古墳群の中には古墳のほか、主要県道、市道、用水路等の古墳と直接に関係のないものが存在している。

墳丘上の樹木は殆ど伐採されており、墳丘は表面保護工事や下草除去により保存が図られている。一方で、中には古墳の周堀上に池や林、移築民家、植物園跡など風土記の丘事業で整備された構造物が存在する。

また、風土記の丘事業で水堀とした周堀については再整備を行い、埋め立てや張芝による遺構保存を図っているが、現在も降雨等により滞水することがある。

②課題

○都市公園の計画区域外のうち「保存活用計画」で定められた保存を要する範囲についての取扱い。

○古墳の遺構上に所在する施設や樹木の取扱い。

○埼玉古墳群内の道路や用水路の取扱い。

○墳丘土の流失防止や周堀の滞水解消。

2 活用

①現状

「さきたま古墳公園」として整備されており、便益施設等を含めた利用環境が整えられている。また、史跡内にはさきたま史跡の博物館と将軍山古墳展示館、行田市はにわの館等のガイダンス・体験施設が整備されている。

丸墓山古墳と稲荷山古墳は墳丘に登ることができ、冬には頂上から忍城跡をはじめ、周辺の山々が良く見え、人気のスポットとなっている。

特別史跡指定地の殆どは、公園として整備されており、多くの人々に利用されている。しかしながら、公園を南北に分断するように県道が通り、道に面して宅地等が続いている。また、農業用水路が古墳群北側と南側で東西に横切る。

②課題

○道路、水路、宅地によって分断された埼玉古墳群を一体として体感できる工夫。

○博物館における各古墳情報など史跡のガイダンス機能の充実。

○古墳を理解するための学習機能の拡充。

○誰もが古墳の上からの眺めを楽しめるような工夫。

○周辺文化財を結びつけた活用。

3 整備

(1) 古墳整備

①現状

埼玉古墳群の整備事業は、50年以上にわたり継続して実施している。

埼玉古墳群の前方後円墳は、概ね主軸方向を同じくし、二重の方形周堀を持つなどの強い規格性が特徴とされており、二重方形周堀の復原整備を実施してきた。

埋葬施設が整備されているのは稲荷山古墳と将軍山古墳のみである。なお、鉄砲山古墳で石室の一部を調査したが、稲荷山古墳と将軍山古墳を除く、他の古墳の埋葬施設の発掘調査は実施していない。

墳丘整備は、盛土による復原整備を稲荷山古墳、将軍山古墳、瓦塚古墳で実施しており、そのうち将軍山古墳では展示館の設置及び埴輪列の復原整備を実施した。

②課題

○整備の積み重ねにより異なる様相となった古墳整備の検討。

○埼玉古墳群の主軸に見られる特徴を伝えるため、公園の植栽や道路、宅地等で遮断された見通しの改善と視点場の設定。

○調査、研究の成果と現状の整備に齟齬が認められる古墳の再整備。

(2) 動線設定と案内・解説板整備

①現状

埼玉古墳群の見学は、主に自家用車や大型バスによる来訪であるため、県道沿いの駐車場を起点として見学する傾向にある。ガイドンス機能を持つ「さきたま史跡の博物館」と「将軍山古墳展示館」は駐車場から離れた位置にあり、駐車場付近で古墳群見学に関する情報を入手することが困難である。

現状の見学の動線は、大きな回遊的動線であるが、道標等の表示やルート設定が上手くできておらず、古墳を効率的に見学できる状況ではない。また、県道により南北に分断されており、特に県道南側の古墳については認知度が低く、見学者が少ない状況である。

「さきたま古墳公園」への来園の目的は、博物館の見学、古墳の見学、公園で遊ぶなど様々であり、古墳に関心が薄い利用者に対し、古墳群の魅力が上手く伝わっていない。

②課題

○広い古墳群を効率的に回ることができる動線設定。

○県道南側の古墳への動線設定。

○駐車場付近で古墳群見学に関する情報を提供する場の整備。

○古墳に関心が薄い利用者に対し、古墳群の魅力を伝えるための案内・解説板整備。

○案内・解説板のデザインの統一と情報更新。

(3) 施設整備

①現状

さきたま風土記の丘として整備に着手して以降、特別史跡内には「さきたま史跡の博物館」をはじめ多くの施設が開設されてきた。これら施設は設置から最長で54年が経過し老朽化が目立つ。また、「薬用植物園跡」、「万葉植物園跡」、「旧遠藤家住宅」、池は、特別史跡と直接に関係なく、かつ古墳周堀の上に立地するなど景観及び史跡に影響を与えている。

さきたま史跡の博物館及び將軍山古墳展示館は、エレベーターが設置されていないなどユニバーサルデザインを意識したつくりになっていない。

特別史跡北側については、舗装園路、多目的トイレ、休憩施設など主な便益施設はすでに整備されているが、南側の古墳周辺は整備が進んでいない。

②課題

- 老朽化する公開活用施設、便益施設の改修。
- 特別史跡指定範囲内に所在する史跡と直接関係のない施設の取扱い。
- 特別史跡の南側を中心とした園路のユニバーサルデザイン化。
- さきたま史跡の博物館のユニバーサルデザイン化を意識した改修。

(4) 植栽整理

①現状

指定地内の樹木の多くは公園整備の中で植栽されており、古墳の景観との調和に乏しいものもみられる。

②課題

- 公園整備と古墳整備、それぞれの目的を調和した植栽整備。
- 高木化及び老木化し、景観を阻害する樹木の整理。

(5) 自然環境の保護

①現状

埼玉古墳群に隣接する森林内にはオオタカの営巣が確認される。また、古墳には在来種の草花が生育している場所があり、季節の変化を楽しめる要素となっている。

②課題

- オオタカの生息に関するモニタリング調査の実施。
- 墳丘に生育する在来種の取扱い。

4 地元自治体や団体等との関係

①現状

埼玉古墳群は「行田歴史ロマンの道」のうち「さきたま歴史ロマンの旅コース」、「ぎょうだ歴史・文化の旅コース」、市内ハイキングコースのルートとなっている。また、行田ふれあいポタリングや鉄剣マラソン、埼玉火祭りの会場として地域の団体に利用されている。

行田市が管理する「古代蓮の里」及び「行田市郷土博物館」とは夏季に入館割引等の連携事業を実施している。

②課題

○史跡のさらなる活用のため、地元住民や行田市をはじめとする多様な機関との連携。

5 広域関連整備計画

(1) 日本遺産に関する取り組み

①現状

平成29年4月28日、行田市が提案した「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」が日本遺産に認定された。行田市では、日本遺産魅力発信推進事業として情報発信、人材育成、調査研究等に取り組んでいる。

しかしながら、埼玉古墳群は構成資産のひとつであるが、他の構成資産とはやや離れて位置しており、一体的な活用の取り組みがやや難しい。

②課題

○日本遺産の構成要素として、一体的な活用の取り組みの開発。

(2) さきたま古墳公園整備

①現状

平成7年に策定された「彩の国さきたまの公園づくり基本構想」に基づき、都市公園として、「さきたま古墳公園」の整備が順次進められている。これまでに、約39.6haが開設されており、公園整備にあたっては関係部局で協議を重ね、連携を図っている。計画面積は約97haで、古墳群と一体として整備していくことが難しくなる。

②課題

○埼玉古墳群の価値を生かした公園整備に向けて、埼玉県関係部局との協力体制の維持。

○今後開設する予定の特別史跡範囲から離れたエリアの取扱い。

埼玉古墳群発掘調査及び整備履歴 ○（発掘調査） ●（整備） □（行田市発掘調査）

| 西暦 | 年度 | 主な出来事・発掘調査 | 稲荷山 | 丸墓山 | 二子山 | 瓦 塚 | 奥の山 | 愛宕山 | 將軍山 | 鉄砲山 | 中の山 |
|------|-------|---------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1894 | 明治27年 | 地元有志により將軍山古墳発掘 | | | | | | | ○ | | |
| 1938 | 昭和13年 | 史跡指定（昭和13年8月8日指定） | | | | | | | | | |
| 1967 | 昭和42年 | さきたま風土記の丘事業開始 | | | ○ | | ○ | | | | |
| 1968 | 昭和43年 | 稲荷山古墳発掘調査 | ○ | | ● | | ● | | | ○ | |
| 1969 | 昭和44年 | さきたま資料館開館 | | | | | | | | | |
| 1973 | 昭和48年 | | ○ | ○● | | | | | | | |
| 1974 | 昭和49年 | | | | ○ | | | | | | |
| 1975 | 昭和50年 | | | | | | | | □ | | |
| 1976 | 昭和51年 | | ● | | | | | | | | |
| 1978 | 昭和53年 | 金錯銘鉄剣銘文発見 | | | | | | | | | |
| 1979 | 昭和54年 | | | | | ○ | | | | ○ | |
| 1980 | 昭和55年 | 稲荷山古墳復原協議会 | | | ○ | | | | | | |
| 1981 | 昭和56年 | 稲荷山古墳出土鉄剣重要文化財指定 | | | | | | ○□ | | | □ |
| 1982 | 昭和57年 | 稲荷山古墳復原整備協議会 | ● | | | ○ | | | | | |
| 1983 | 昭和58年 | 稲荷山古墳出土品一括国宝指定 | ● | | | | | | | ○ | |
| 1984 | 昭和59年 | | ● | | ○ | | | | ○ | | |
| 1985 | 昭和60年 | 丸墓山古墳保存整備協議会 | | ● | | | | | | | |
| 1986 | 昭和61年 | | | ○● | | □ | | | | | |
| 1987 | 昭和62年 | | | ○● | | | | | | | ○ |
| 1988 | 昭和63年 | 瓦塚古墳保存整備協議会 | | ● | | ○● | | | | | |
| 1989 | 平成元年 | | | | | ○● | | | | | |
| 1990 | 平成2年 | | | | ○● | ○● | | | | | ○ |
| 1991 | 平成3年 | 埼玉古墳群保存整備協議会 | ● | | | ○● | | | ○ | | |
| 1992 | 平成4年 | | | | | | | | ○● | | |
| 1993 | 平成5年 | | | | | | | | ○● | | |
| 1994 | 平成6年 | | | | | | | | ○● | | |
| 1995 | 平成7年 | | | | | | | | ○● | | |
| 1996 | 平成8年 | | | | | | | | ● | | |
| 1997 | 平成9年 | 將軍山古墳展示館開館 | ○ | | | | | | | | |
| 1998 | 平成10年 | | ○ | | | | | | | | |
| 1999 | 平成11年 | | ○ | | | | | | | | |
| 2000 | 平成12年 | | ○● | | | | | | | | |
| 2001 | 平成13年 | | ● | | | | | | | | |
| 2002 | 平成14年 | | ● | | | | | | | | |
| 2003 | 平成15年 | | ● | | | | | | | | |
| 2004 | 平成16年 | | ● | | | | | | | | |
| 2005 | 平成17年 | | ● | | | | | | | | |
| 2006 | 平成18年 | さきたま史跡の博物館にリニューアル 保存整備基本計画策定 | ● | | | | | | | | |
| 2007 | 平成19年 | | | | | | ○ | | | | |
| 2008 | 平成20年 | | | | | | ○ | | | | |
| 2009 | 平成21年 | | | | | | ○● | | | | |
| 2010 | 平成22年 | | | | | | ● | | | ○ | □ |
| 2011 | 平成23年 | | | ● | | ● | ● | | ● | ○ | |
| 2012 | 平成24年 | | | | ● | | ● | | | ○ | |
| 2013 | 平成25年 | | | | ○● | | | | | ○ | |
| 2014 | 平成26年 | | ● | ○ | ● | | | | | ○ | |
| 2015 | 平成27年 | | ○● | ○ | ○ | | | | | ○ | |
| 2016 | 平成28年 | | ● | ● | ○ | | | | | ○ | |
| 2017 | 平成29年 | | | ● | ○ | | | | | | |
| 2018 | 平成30年 | 保存活用計画策定 | | ● | ○ | | ○ | | | | |
| 2019 | 令和元年 | 特別史跡指定（令和2年3月10日指定） | | | | | ● | | | | |
| 2020 | 令和2年 | | | | | | ● | | | | |
| 2021 | 令和3年 | | | | | | ● | ○ | | | |

第3節 各古墳の現状と課題

1 稲荷山古墳

(1) 規模

前方後円墳 墳長：120m、後円部径：62.6m、前方部：82.4m、後円部高：10.4m、主軸方向：N-42°-E

(2) 遺構

埋葬主体部：第1主体部＝礫槨、第2主体部＝粘土槨、周堀：方形二重堀、造出し：墳丘西側（後円部くびれ部より）、中堤西側

(3) 出土遺物

【礫槨出土品／昭和58年国宝指定】金錯銘鉄剣、画文帯環状乳神獸鏡、勾玉、銀環、帯金具、武器・武具類（剣、直刀、鉾、鉄鏃、挂甲）、馬具類（轡、壺鐙、鞍金具、鈴杏葉、三環鈴、雲珠、辻金具、飾帯金具）、工具類（鉄鉗、鉋、鉄斧、鑿子、砥石、刀子）

【粘土槨出土品／昭和58年国宝指定】：武器・武具類（剣、直刀片、鉄鏃片、挂甲片）、馬具類（轡、辻金具、鉸具）、工具類（鎌）

【そのほか堀等からの出土品】須恵器、土師器、形象埴輪、円筒埴輪

(4) 築造推定時期 5世紀後半

(5) 発掘調査の経緯

昭和43年度：「さきたま風土記の丘事業」に伴う主体部の確認

昭和48年度：周堀等の確認

平成9～11、13年度：前方部及び外堀の確認

平成27年度：火山灰の確認

(6) 特記事項

埼玉古墳群の中では最初に築かれたと推定される。昭和43年度の調査で出土した鉄剣から、昭和53年に辛亥年（471）の紀年銘を含む115文字の金象嵌が発見された。鉄剣を作らせた「乎獲居臣」と代々の系譜、倭王武と推定される「獲加多支鹵大王」の名が刻まれる等、日本史研究には欠かせない資料として、主体部出土遺物が昭和58年に一括して国宝に指定された。また、出土した他の副葬品も、当時の最先端技術をもって作られているものが多く、帯金具、馬具等は朝鮮半島から舶載品と考えられている。また、鍛冶や木工などに使用される工具類がまとまって出土している。

(7) 整備の経緯

昭和51年度：内堀の復原

昭和57～59年度：後円部崖面・主体部保護、保存レプリカ据付、階段設置、修景工事

平成3年度：礫槲彩色等改修工事

平成12～18年度：前方部復原工事、内堀修景工事

平成26～28年度：礫槲陶板模型製作・設置工事

(8) 現況

本来は二重の堀が巡ることが、発掘調査で明らかになっているが、現在整備を行っているのは内堀の一部のみである。周堀は砂利敷による規模範囲の表示とし、土取りにより削平された前方部は後円部と一体となるように盛土復原した。周堀の外側にはロープ柵を設置している。古墳南北軸方向に園路・階段（木製）・ロープ柵を設け、見学者は墳頂部に登ることができる。後円部は平坦地となっており、周囲はロープ柵と低木で安全を確保している。発掘調査で確認された礫槲と粘土槲は埋め戻し、原位置には陶板表示を行い、解説板も設けている。なお、礫槲表示の周囲には柵を設置して立ち入れないようにしている。後円部は張芝、前方部は種子吹付による整備を行ったが、現在は自然植生の草本類も混ざっている。古墳周堀の東側は一部指定地外となっており、整備事業は行っていない。丸墓山古墳との間は風土記の丘整備事業により池、及びメタセコイヤの林になっている。

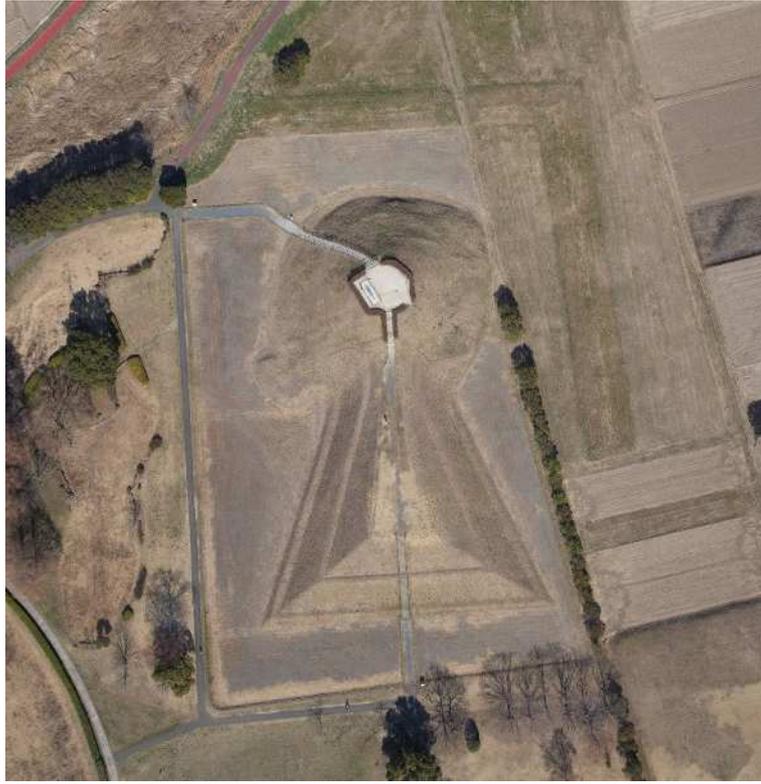
(9) 課題

①保存のための整備

- 周堀を含めた範囲の追加指定及び公有地化。
- 未整備範囲の発掘調査。
- 本古墳と関連する小円墳の検証や発掘調査。
- 現在発見されている2基以外の埋葬施設の確認調査。

②活用のための整備

- 古墳築造時の姿を現地で体感するための外堀等の整備。
- 旧忍川の取扱い。
- 北西側の修景地の効果の検討。
- メタセコイヤ等により遮断された景観の確保。



稲荷山古墳(平成30年3月撮影)



墳頂部整備状況



発掘調査を要する範囲(墳丘東側)



旧忍川



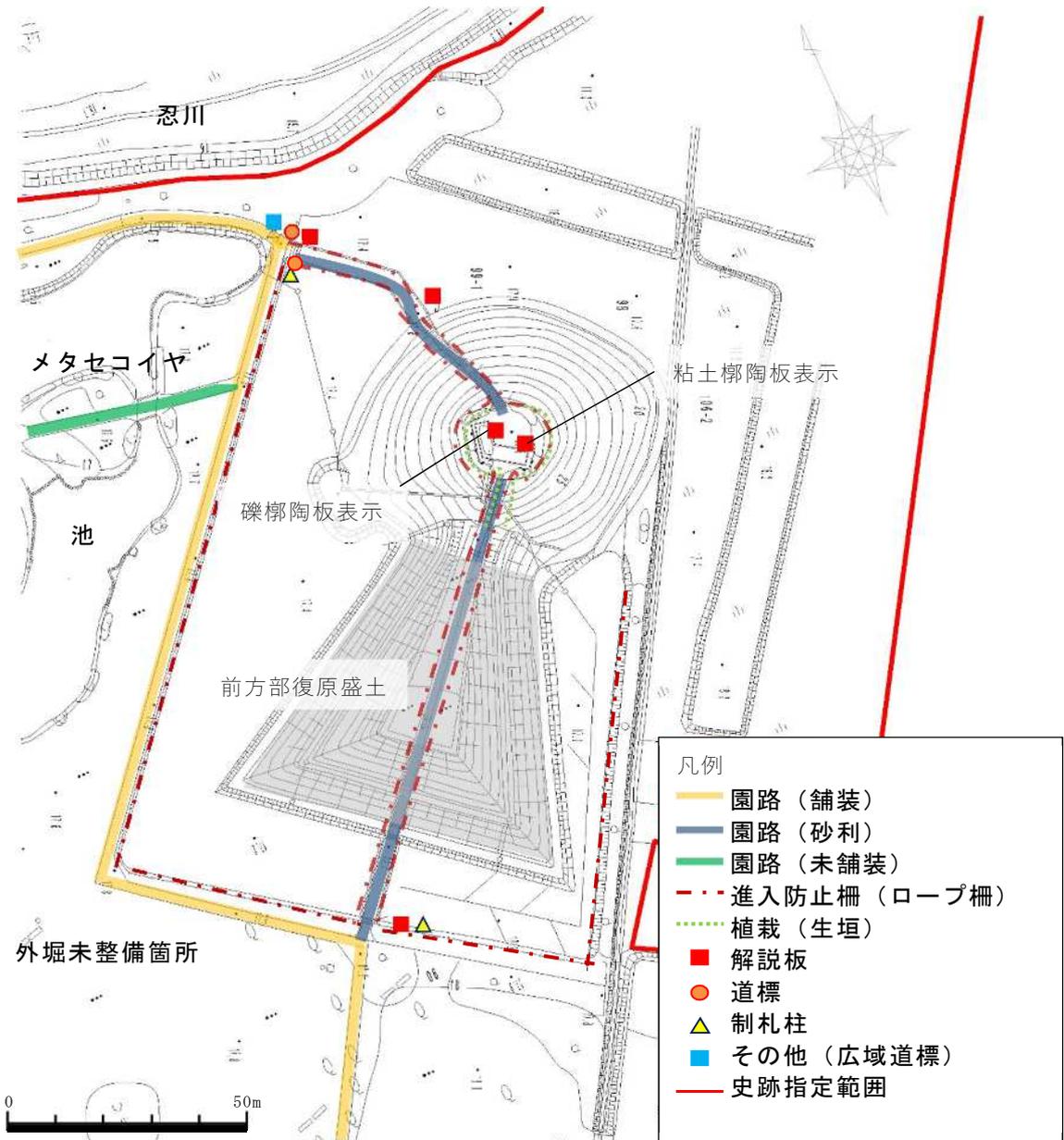
墳丘西側のメタセコイヤ林



周堀上の池



未整備の外堀



稻荷山古墳現況平面図

2 丸墓山古墳

(1) 規模 円墳 直径105m、高さ17.2m

(2) 遺構 周堀（一重円形）

(3) 出土遺物 須恵器、土師器、形象埴輪、円筒埴輪（いずれも破片）

(4) 築造推定時期 6世紀初頭

(5) 発掘調査の経緯

昭和48年度：古墳の規模等について実態把握

昭和60年度：周堀内側立ち上がりの確認

昭和61年度～62年度：墳丘構築土の断面観察、テラス部の遺構確認

平成10、15、20年度：周堀南西部の確認

平成26～27年度：周堀北部の確認（昭和60年度調査区の再調査）

(6) 特記事項

昭和60、61年度の調査で墳丘の裾部及び中断テラス部から「配石遺構」が見つかった。埼玉古墳群では唯一、墳丘に葺石を持つ可能性がある。

なお、直径105mは国内でも最大級の円墳である。また、丸墓山古墳のふもとには、天正18年（1590）の忍城水攻め時に築かれた石田堤が残る。

(7) 整備の経緯

昭和48年度：周堀復原整備

昭和60～63年度：墳頂部保護、南斜面崩落防止盛土、階段整備工事

平成28～30年度：階段等見学施設再整備

(8) 現況

墳丘裾部には周回できる園路（砂利敷）とロープ柵を設置し、南北方向には墳頂部に上る階段（石段、木段）とロープ柵を設けており墳頂部に登ることができる。墳頂部は平坦地となっており、周囲はロープ柵と低木で安全を確保している。ロープ柵の外側には排水溝を設置している。墳丘法面は張芝による整備を行ったが、現在は自然植生の草本類が優先している。墳頂部及び周辺部には桜が植えられ、春には多くの花が咲き、季節には多くの見学者が訪れる。周堀はヨシ等が優先する水堀状に整備しており、両側は護岸整備を行っているが、現状の復原周堀は調査で一部復原形態が異なることが判明している。周堀の周りには低木を植えている。墳丘の北側には、旧忍川が隣接しており、周堀が切断されている状況である。考古学的な調査は、周堀が中心であり、主体部、墳丘構築に関する調査等は未着手である。

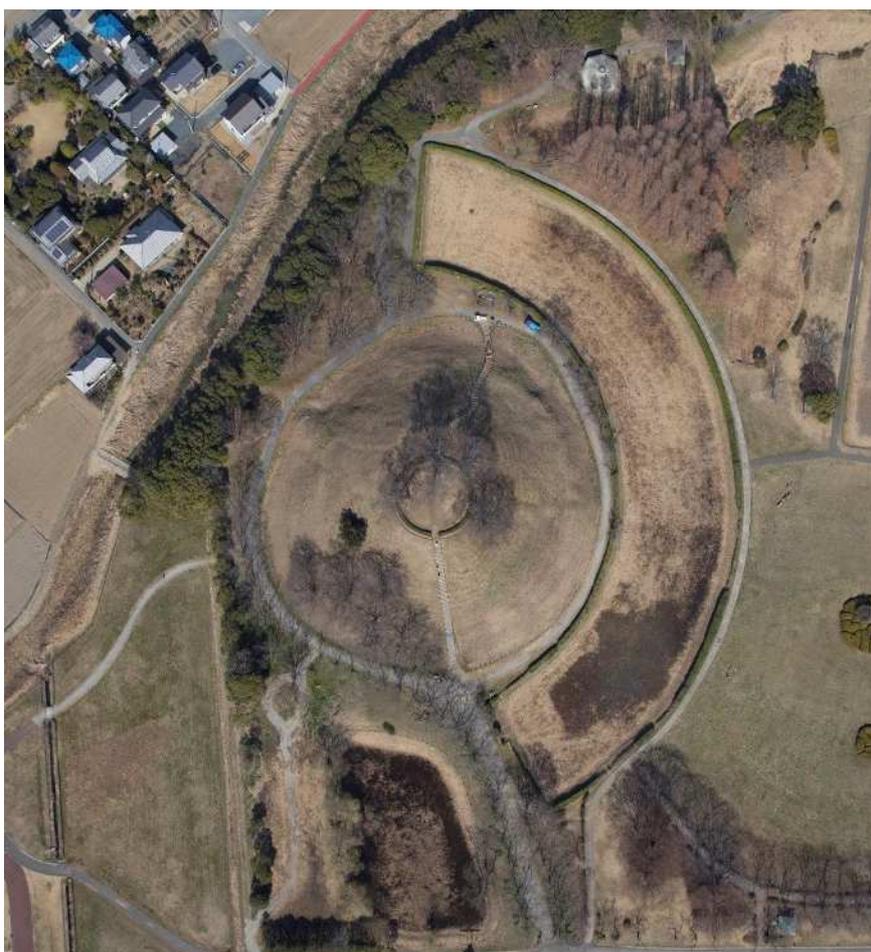
(9) 課題

①保存のための整備

- 周堀を含めた範囲の追加指定及び公有地化。
- 未整備範囲の発掘調査。
- 水堀による周堀の整備の見直し。
- 埋葬施設の確認のための調査。

②活用のための整備

- 全国最大級の円墳を現地で体感するための周堀等の整備。
- 水堀の安全性。
- 墳丘上の桜の取扱い。
- 旧忍川、用水路の取扱い。
- 古墳以外の遺構である石田堤の整備。
- メタセコイヤの林や西側の植栽により遮断された景観の確保。
- 顕彰碑等の石造物の取扱い。



丸墓山古墳(平成30年3月撮影)



発掘調査を要する範囲(石田堤)



発掘調査を要する範囲(墳丘北側)



墳頂部の生垣



墳頂部の桜



周堀西側の用水路



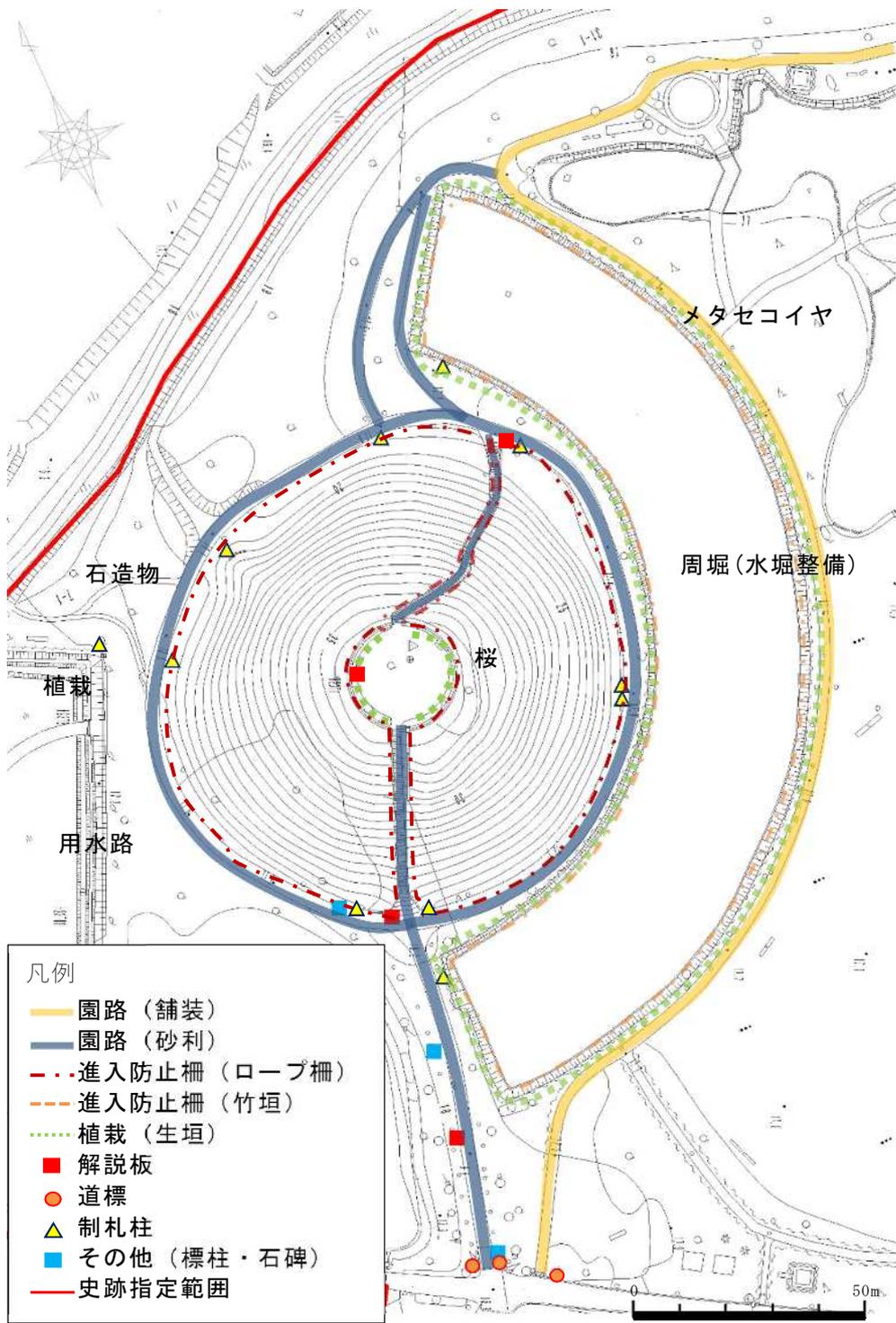
墳丘東側のメタセコイヤ林



周堀水堀整備



墳丘西側の植栽



丸墓山古墳現況平面図

3 二子山古墳

(1) 規模

前方後円墳 墳長：132.2m 後円部径：67m 前方部幅：83.2m、
後円部高：11.7m 前方部高：13.7m 主軸方向：N-40°-E

(2) 遺構 周堀：二重方形 造出し：墳丘西側（くびれ部前方部寄）中堤西側

(3) 出土遺物 須恵器、土師器、形象埴輪、円筒埴輪

(4) 築造推定時期 6世紀前半

(5) 発掘調査の経緯

昭和42、49、55、59年度：周堀の形態確認

昭和56年度：下水道工事に伴う調査（行田市）

平成2年度：南側周堀部分の公園用地化に伴う中堤の確認

平成25、27年度：墳丘の崩落状況、古墳の規模・形態の把握

平成28～30年度：外堀、造出し、後円部の調査

(6) 特記事項

旧武蔵国の中では、最も大きい前方後円墳である。平成29年度に行った墳丘造出しの調査により、須恵器蓋坏、土師器高坏を主体とする土器群を検出し、造出し祭祀の一端を知ることができた。

(7) 整備の経緯

昭和43年度：内堀復原工事（水堀として整備）

平成2年度：前方部正面の内堀整備、中堤遊歩道化、中堤造出し部分復原

平成19年度：墳丘崩落による、東側くびれ部の内堀護岸工事

平成24～26年度：内堀埋め立て工事

(8) 現況

中堤及び中堤造出し部は盛土によって整備を行い、中堤は園路となっており、県道行田・蓮田線と接する南側が出入り口となっている。安全対策として、内堀部にはロープ柵と生垣を整備しているが、老朽化のため生垣がなくなっている箇所、ロープ柵が破損している箇所等もみられる。墳丘は現況保存で、定期的な草刈りにより維持管理している。内堀は昭和43年の整備で水堀に復原を行ったが、40年以上が経過し、護岸部分及び墳裾部の浸食、流失が進んだため、崩落を防ぐため内堀を埋め立てた。前方部の南西側の一部は、平成25年に公有地化した。外堀でのハナショウブ等の植栽は現在、遺構保護のため行っていない。なお、中堤盛土が現存している箇所があるが、史跡整備を行わず、公園整備前の状況で保存している。

(9) 課題

①保存のための整備

- 周堀を含めた範囲の追加指定及び公有地化。
- 未整備範囲の発掘調査。
- 過去の整備により影響を受けた墳裾の保護。
- 周堀内への流水遮断。
- 遺構上の市道の取扱い。

②活用のための整備

- 古墳築造時の姿を現地で体感するための外堀等の整備。
- 県道、市道と高低差のある外堀整備の安全性。
- 途切れずに回遊できる園路の整備。
- 中堤から墳丘への見通しの確保。
- 県道に面した立地を生かした活用。
- 史跡標柱の取扱い。



二子山古墳(平成30年3月撮影)



墳丘裾



埼玉用水路と周堀の接続箇所



滞水する周堀



埼玉用水路



一部未整備の中堤



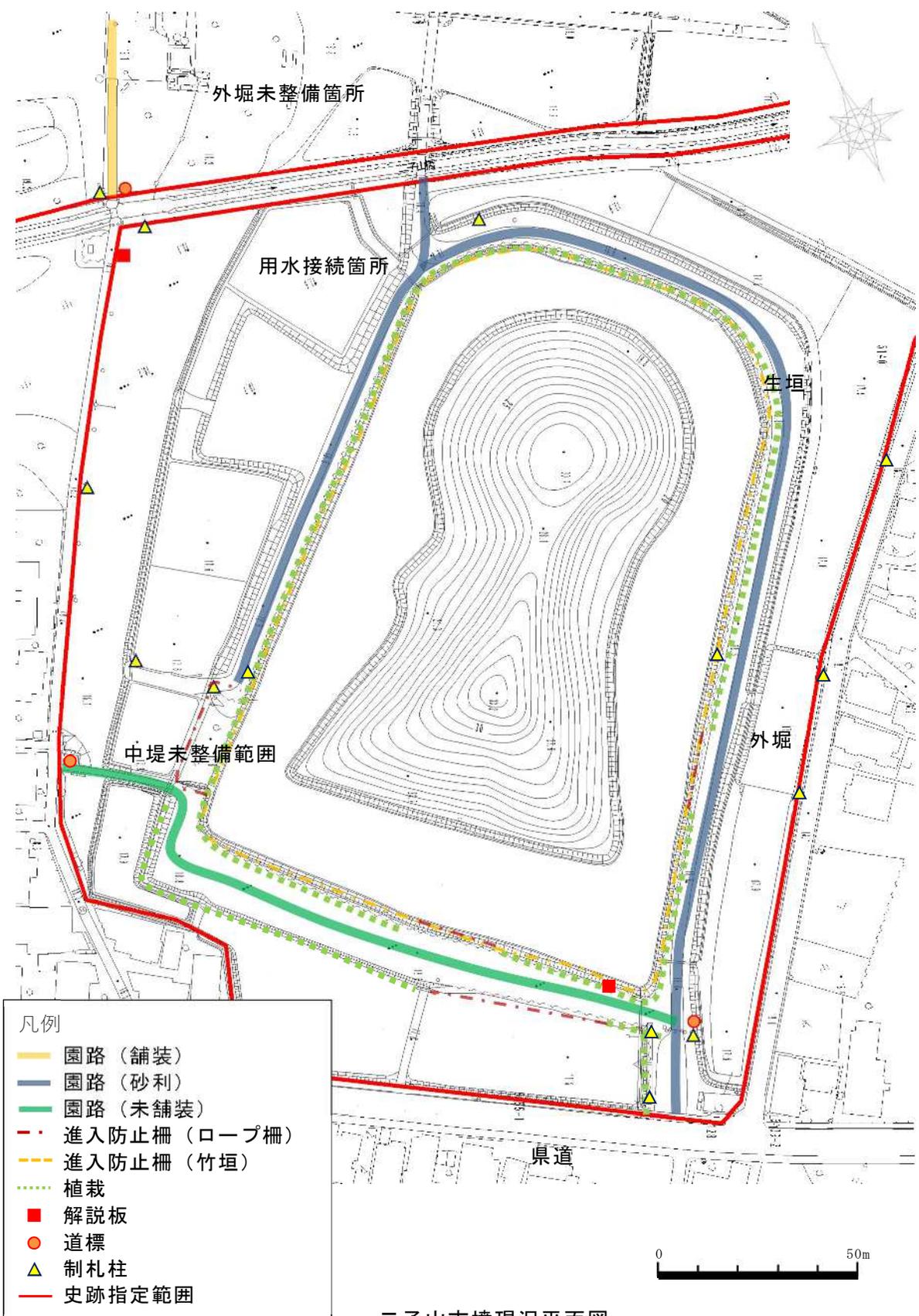
中堤の生垣



埼玉用水路北側の外堀未整備箇所



東側外堀



二子山古墳現況平面図

4 瓦塚古墳

(1) 規模

前方後円墳 墳長：73.4m 後円部径：36.2m 前方部幅：45.0m、
後円部径：4.8m 主軸方向：N-47.5°-E

(2) 遺構 周堀：二重方形 造出し：墳丘西側（くびれ部前方部寄り）

(3) 出土遺物 須恵器、土師器、形象埴輪、円筒埴輪

(4) 築造推定時期 6世紀前半

(5) 発掘調査の経緯

昭和54・57年度：周堀平面形態の確認

昭和61年度：墳丘南東部の周堀範囲の確認（昭和25年開墾箇所）

昭和61年度：古墳北側住宅建設に伴う北側周堀の発掘調査（行田市）

昭和63～平成3年度：保存修理事業に伴う墳丘及び周堀の確認

(6) 特記事項

周堀の面的な調査により、墳丘西側の中堤付近から、多くの形象埴輪がまとまって出土した。埼玉古墳群中では唯一、埴輪配列について推定がされている古墳である。また、墳丘造出しからは土器が多く出土しており、古墳祭祀を考える上で重要である。

(7) 整備の経緯

昭和63～平成3年度：墳丘東側・西側復原及び修景、東側内堀、立体表示、旧山崎家住宅曳家、囲柵・案内板設置

(8) 現況

一部盛土により墳丘の復原を行い、張芝で整備している。墳丘の周囲にはロープ柵を設置しており、中に立ち入ることはできない。周堀は立体表示とし、内堀と外堀は砂利を敷き、内部に透水管を敷設して排水に考慮している。中堤部分は盛土保護したのち、張芝による整備を行っている。また、造出しや堀等の各遺構には、名称を記した自然石の表示板を設置している。墳丘北側は指定地外のため未整備。また、「旧遠藤家住宅」や市道があるため、周堀の一部が未整備である。

(9) 課題

①保存のための整備

- 周堀を含めた範囲の追加指定及び公有地化。
- 未整備範囲の発掘調査。
- 市道の取扱い。

②活用のための整備

- 築造当時の姿を現地で体感するための整備。
- 「古墳学習エリア」の古墳としての整備。
- 埴輪列の種類や位置の検証が必要。
- 「レストハウス」や「旧遠藤家住宅」等の建築物に阻害された見通しの確保。
- 博物館や他の古墳との動線の確保。



瓦塚古墳(平成30年3月撮影)



レストハウス



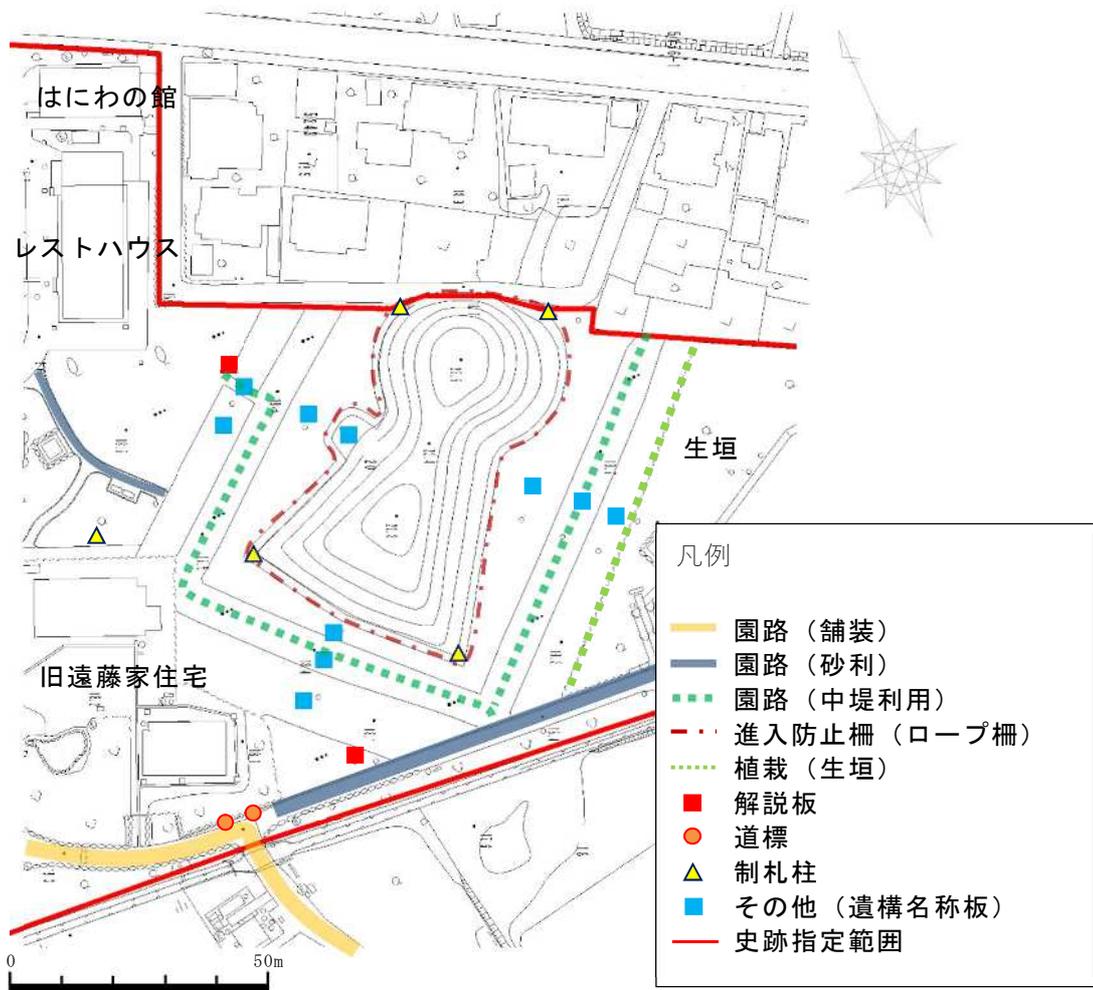
旧遠藤家住宅



動線を遮断する生垣(旧遠藤家住宅脇)



動線を遮断する生垣(東側)



瓦塚古墳現況平面図

5 奥の山古墳

(1) 規模

前方後円墳 墳長：66.4m、後円部径：38.4m 前方部幅：43.2m、後円部高：5.6m、前方部高：6.0m、主軸方向：N-53°-E

(2) 遺構 周堀：二重方形、造出し：墳丘西側（後円部くびれ部より）、中堤不明

(3) 出土遺物 須恵器、土師器、形象埴輪、円筒埴輪

(4) 築造推定時期 6世紀中ごろ

(5) 発掘調査の経緯

昭和42年度：周堀の確認

平成19～21年度：再整備のための内容確認

平成30年度：追加指定地の内容確認

(6) 特記事項

周堀の調査により、隣接する鉄砲山古墳の外堀と奥の山古墳の外堀が一部重複している状況がみられた。造出し周辺からは多くの土器が出土し、その中でも小型の壺を装着させた大型の壺は、全国的にも珍しい形態のものである。

(7) 整備の経緯

昭和43年度：周堀復原整備（一重周堀）

平成21～24年度：周堀の再整備（二重周堀）

令和元～3年度（予定）：追加指定地の整備

(8) 現況

墳丘は、現況保存で、定期的な草刈りにより維持管理している。墳丘の周囲にはロープ柵を設置しているため、立ち入ることができないようになっている。内堀は昭和42年度の確認調査結果に基づき、昭和44年の整備で一重の水堀に復原されたが、二子山古墳と同様に浸食がすすみ、護岸部・墳裾部ともに流出が発生したため、崩落を防ぐため平成21～23年度に再整備を行った。整備に先立ち実施した発掘調査により、他の古墳と同様、外堀が巡る方形の二重周堀であることが判明し、再整備では内堀を埋め立て、外堀とともに二重の周堀を立体表示した。内堀と外堀は張芝、中堤は改良土壌舗装とした。追加指定地の整備は平成30年度の発掘調査成果に基づき設計したが、周堀等の遺構ラインが前回の整備地とうまくつながらなかった。整備は調査成果を優先して行うこととし、中堤は前回の整備に揃えて改良土壌舗装としたが、周堀については安全面や埋設設備の存在等から、透水性コンクリートによる平面表示に変えた。

(9) 課題

①保存のための整備

○周堀を含めた範囲の追加指定及び公有地化。

○未整備範囲の発掘調査。

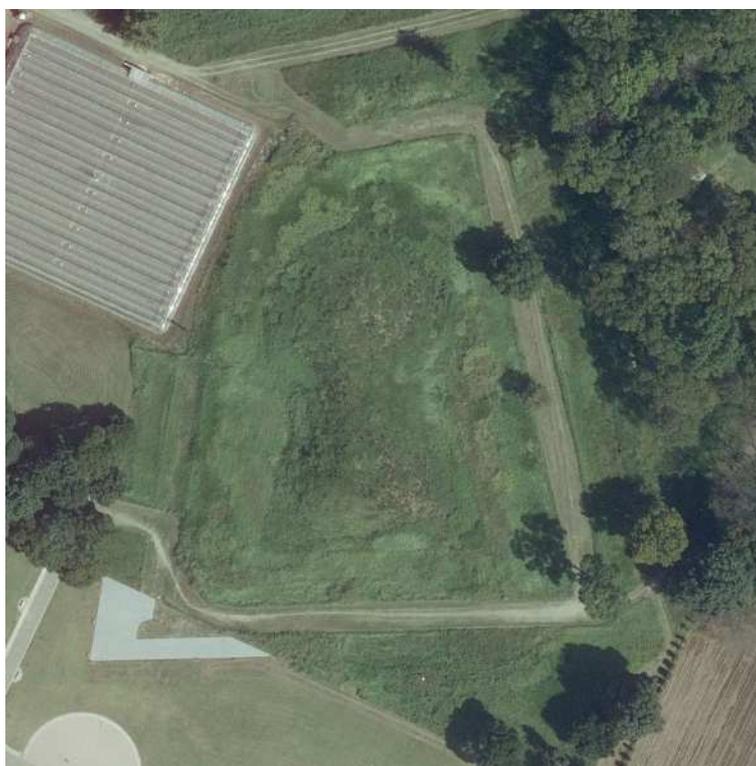
②活用のための整備

○未整備箇所の復原整備。

○異なる手法で整備された周堀の取扱い。

○鉄砲山古墳外堀との重複関係を示す整備。

○中の山古墳との間の眺望の確保。



奥の山古墳(令和3年10月撮影)



発掘調査を要する範囲(周堀西側)



鉄砲山古墳との重複箇所



周辺樹木



新規整備箇所



奥の山古墳現況平面図

6 愛宕山古墳

(1) 規模

前方後円墳 墳長：54.7m、後円部径：26.4m（推定）、
前方部幅：31.4m、後円部径：3.6m 前方部高：3.7m、
主軸方向：N-50.5°-E

(2) 遺構 周堀：二重方形 造出し：不明

(3) 出土遺物 須恵器片 形象埴輪 円筒埴輪

(4) 築造推定時期 6世紀中頃

(5) 発掘調査の経緯

昭和56年度：史跡整備に伴う堀、墳丘の範囲確認（後円部東側と前方部南側）

昭和56年度：愛宕山東側市道改良に伴う発掘調査（行田市）

令和3年度：保存目的のための内容確認（墳丘西側と周堀西側）

(6) 特記事項

埼玉古墳群のうち、最も小さい前方後円墳であるが、調査の結果、他の前方後円墳同様に方形の二重周堀をもつことがわかっている。ただし、周堀及び墳丘の西側は、後世の耕作等により大きく失われていることが明らかとなった。埋葬施設や埴輪列などの状況は調査範囲が少ないため不明である。

(7) 整備の経緯 特になし

(8) 現況

公園駐車場と天祥寺、民有地、県道に挟まれた位置にあり、後円部の東側の一部には指定地外の民有地がある。かつてここには愛宕神社が祀られていたため、前方部には今でも石仏が残されている。墳丘の樹木は間伐しており、まばらに樹木が残っている。西側の堀跡にはハナショウブを植栽していたが、現在は手入れ等はせずにそのままの状態である。前方部の南西側、東側の周堀部分は、平成25年に公有地化されたが、現在のところ未整備である。墳丘上の樹木は間伐し、現在はサクラだけが残っている。古墳のすぐ西側は公園北側の主動線となる園路である。

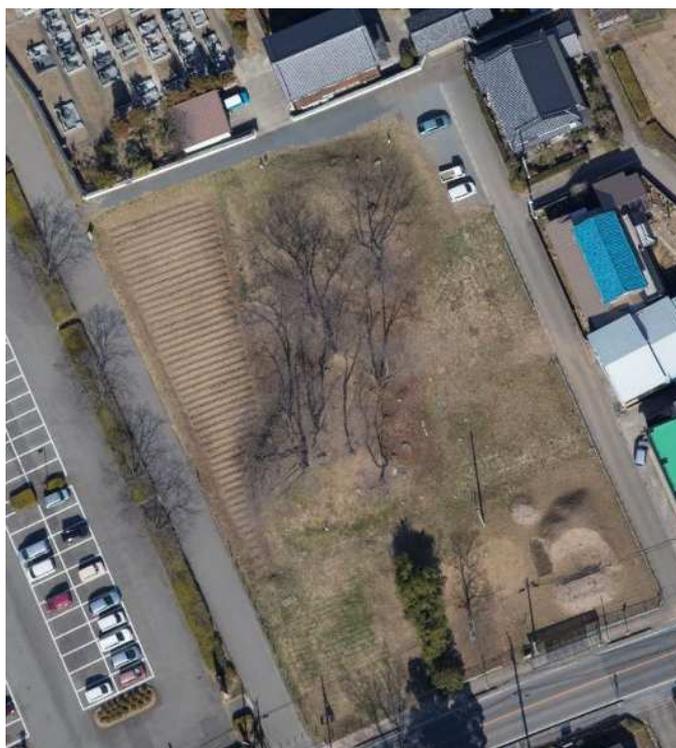
(9) 課題

①保存のための整備

- 周堀を含めた範囲の追加指定及び公有地化。
- 未整備範囲の発掘調査。
- 周堀内の滞水
- 墳丘上の石塔の取扱い。

②活用のための整備

- 古墳築造時の姿を現地で体感するための整備。
- 県道・市道・駐車場・園路の取扱い。
- 県道からの見通しの確保。
- 県道や駐車場に面した立地を生かした活用
- 墳丘上の桜の取扱い。



愛宕山古墳(平成30年3月撮影)



墳丘の桜



滞水する西側周堀



隣接する公園駐車場



隣接する園路



墳頂部の石塔



南側の竹林



- 凡例
- 園路（舗装）
 - - - 進入防止柵（ロープ柵）
 - 解説板
 - 道標
 - ▲ 制札柱
 - その他（石塔）
 - 史跡指定範囲

0 50m

愛宕山古墳現況平面図

7 将軍山古墳

(1) 規模

前方後円墳 墳長：90m 後円部径：38.8m 前方部幅：63.6m、
主軸方向：N-53°-E

(2) 遺構 周堀：二重方形 造出し：墳丘西側（後円部くびれ部寄り）中堤西側

(3) 出土遺物

【明治27年出土品】装身具等（耳環、勾玉、平玉、ガラス玉、切子玉、乳文鏡）、
武器・武具類（環頭大刀、銀装大刀、直刀、鉄刀刀身片、円頭大刀柄頭、八窓鐔、
無窓鐔、責金物、三輪玉、鉄矛、鉄鏃、衝角付冑、異形冑、挂甲小札）、馬具類（轡、
杏葉、八角稜鈴、鈴、雲珠、辻金具、帯金具、輪鐙、鞍金具、鉸具、蛇行状鉄器、
馬冑）、工具類（鉄斧）、用途不明飾金具、容器類（銅鉢、石製盤、須恵器）

【平成3年度出土品】装身具類（耳環、ガラス玉、空玉）、馬具類（飾金具、鞍金具、
辻金具、帯金具、鈴）、武具類（鉄鏃、挂甲小札、大刀、環頭金具、刀装具、銀装大
刀柄）（木棺直葬施設からの出土品・・・ガラス玉）

【そのほか堀等からの出土品】須恵器、土師器、形象埴輪、円筒埴輪

(4) 築造推定時期 6世紀後半

(5) 発掘調査の経緯

明治27年：石材抜き取りによる横穴式石室の発掘

昭和50年度：前方部南東部の用水路改修に伴う発掘調査（行田市）

昭和59年度：畑地を水田化する際に現れた堀状遺構の周辺発掘調査

平成3～7年度：保存整備事業に伴う内容確認

平成6年度：前方部南側の水路改修工事に伴う発掘調査（行田市）

平成20年度：東側周堀の範囲確認

(6) 特記事項

明治27年に発掘された副葬品は現在、当館の他、東京国立博物館、東京大学総合研究博物館、本庄市教育委員会、個人が所有している。平成3～7年度に実施した発掘調査で、ほとんど石材が抜き取られた横穴式石室と、これまで知られていなかった前方部の木棺直葬施設を確認した。横穴式石室の壁面には房州石（磯石）と呼ばれる海食孔を有する凝灰岩質砂岩が利用されていた。出土した副葬品は、特に朝鮮半島と密接に関連するものが多く、馬冑や蛇行状鉄器、銅鉢など、舶載されたと考えられるものも含まれている。また、周堀の面的調査により、中堤造出しの形態や通路上の堀残し部分などが明らかとなった。また、周堀からは多くの埴輪や土器が出土している。

(7) 整備の経緯

平成4～8年度：将軍山古墳展示館建設、墳丘の復原、埴輪レプリカ配置

(8) 現況

墳丘の復原整備を行い、後円部には横穴式石室を保護するように将軍山古墳展示館を付設している。将軍山古墳展示館は、一階部分に墳丘断面土層剥ぎ取りパネルや馬具複製品の展示、二階部分には横穴式石室及び副葬品埋葬時の想定再現展示を行っている。周堀は立体表示とし、内堀と外堀は地域種の地被による整備を行っている。墳丘上は張芝による整備と埴輪（レプリカ）の復元配置をしており、墳丘外側にロープ柵を設置して、立ち入ることができないようにしている。古墳の北側及び東側、南側の一部は指定外となっており、未整備である。

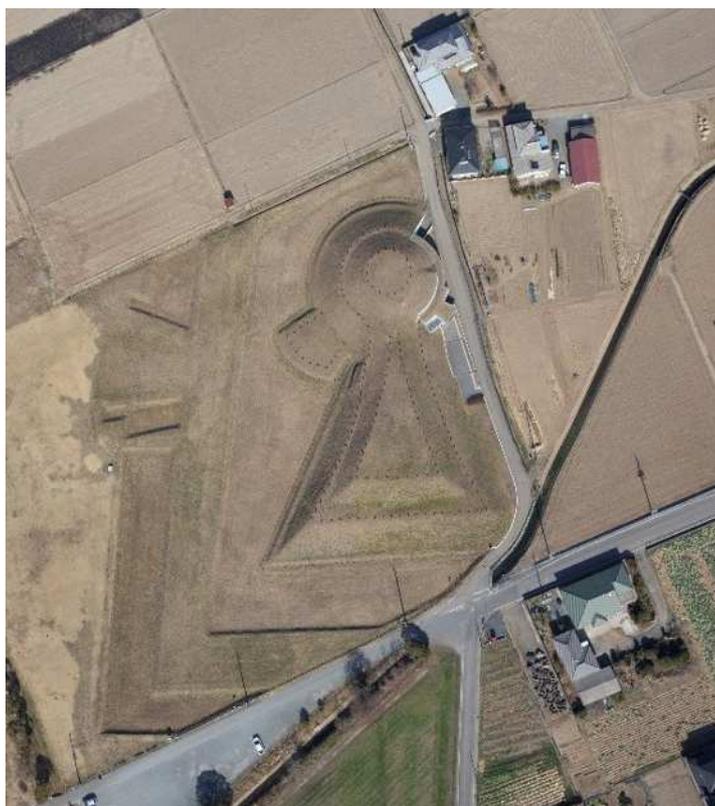
(9) 課題

①保存のための整備

- 周堀を含めた範囲の追加指定及び公有地化。
- 未整備範囲の発掘調査。
- 市道・埼玉用水路の取扱い。
- 墳丘西側の崩落個所の整備。

②活用のための整備

- 古墳本来の範囲を現地で体感するための整備。
- 造出しや墳丘の復原埴輪列への動線の設定。
- 途切れずに回遊できる園路の整備。
- 古墳の特徴を理解できる整備。
- 将軍山古墳展示館への動線の確保。



將軍山古墳(平成30年3月撮影)



発掘調査を要する範囲(墳丘北側)



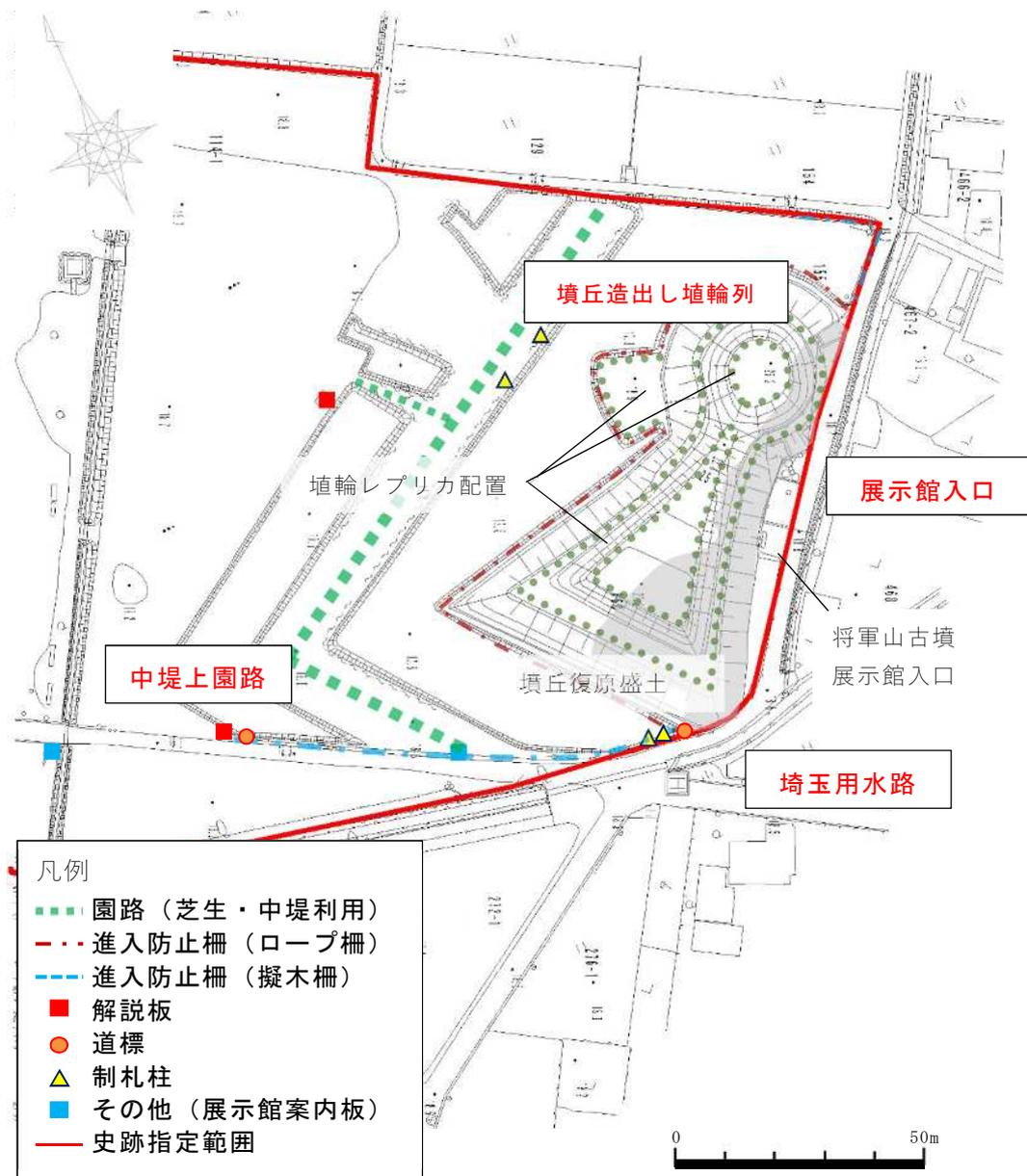
埼玉用水路



墳丘西側の崩落箇所



中堤上園路



将軍山古墳現況平面図

8 鉄砲山古墳

(1) 規模

前方後円墳 墳長：107.6m、後円部径：49.7m、前方部幅：68.1m、後円部高：8.5m、前方部高：9.5m、主軸方向：N-36°-E

(2) 遺構

埋葬主体部：横穴式石室 周堀：二重方形（一部三重になる箇所あり） 造出し：墳丘西側（くびれ部前方部寄り）、角場遺構（近世） 中堤西側

(3) 出土遺物 須恵器、土師器、形象埴輪、円筒埴輪、鉄砲玉（近世）

(4) 築造推定時期 6世紀後半

(5) 発掘調査の経緯

昭和43年度：隣接する奥の山古墳と新旧関係把握のための調査

昭和54年度：史跡整備に伴う前方部西側墳裾部と周堀の確認

昭和58年度：史跡整備に伴う後円部東側墳裾部と周堀の確認

平成20年度：奥の山古墳整備に伴う周堀の確認（重複箇所）

平成22年度：墳丘の内容確認

平成23年度：墳丘西側周堀の確認調査

平成23～28年度：石室入口周辺及び前庭部、西側周堀の確認

(6) 特記事項

平成24～28年度の墳丘の発掘調査によって、従来知られていなかった横穴式石室の存在が明らかとなった。石材は利根川から運ばれてきた角閃石安山岩を加工して使用し、天井石には長瀬周辺で産出したと考えられる緑泥石片岩を使用していた。石室入口直下の内堀からは、大型の土師器高坏がまとまって出土した。さらに、平成24年度の調査では、江戸時代末の忍藩砲術訓練所（角場）に伴う緩衝壁（安土）等が検出され、銃砲弾が多く出土した。

(7) 整備の経緯 特になし

(8) 現況

墳丘上はすでに樹木を伐採し、定期的な草刈りにより維持管理している。墳丘の周囲にはロープ柵を設置している。周堀や中堤は整備を行っていない。指定地内での確認調査は行われているが、指定地外にかかる部分も多いため、堀の形状および造出しの有無など、不明な部分も多い。オオタカの生息が確認されている。令和元年度に発掘調査報告書を刊行した。

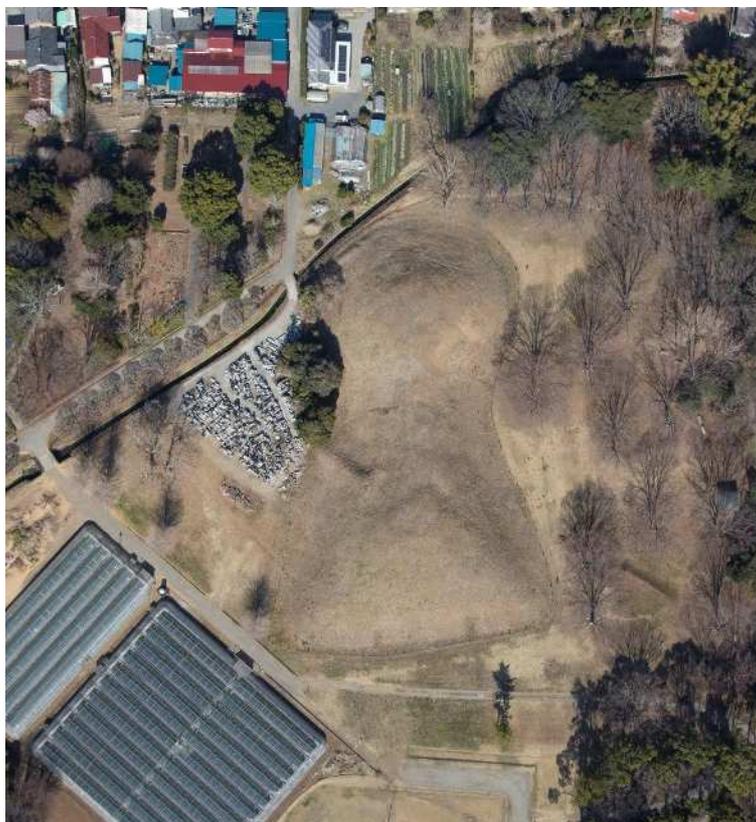
(9) 課題

①保存のための整備

- 周堀を含めた範囲の追加指定及び公有地化。
- 未整備範囲の発掘調査。
- 埋葬施設等の発掘調査箇所の保全。
- 市道・成田用水路の取扱い。
- 遺構上の樹木の取扱い。

②活用のための整備

- 古墳の規模を現地で体感するための整備。
- 埋葬施設の整備方針の策定。
- 角場遺構の整備方針の策定。
- オオタカの保護と整備の両立。
- 奥の山古墳外堀との重複関係を示す整備。
- 薬用植物園等の取扱い。
- 旧文部省時代の制札板等の取扱い。
- 中の山古墳との間の眺望の確保。
- 古墳解説板の統一。



鉄砲山古墳(平成30年3月撮影)



成田用水路



周堀上の桜



墳丘発掘調査箇所



角場遺構



薬用植物園



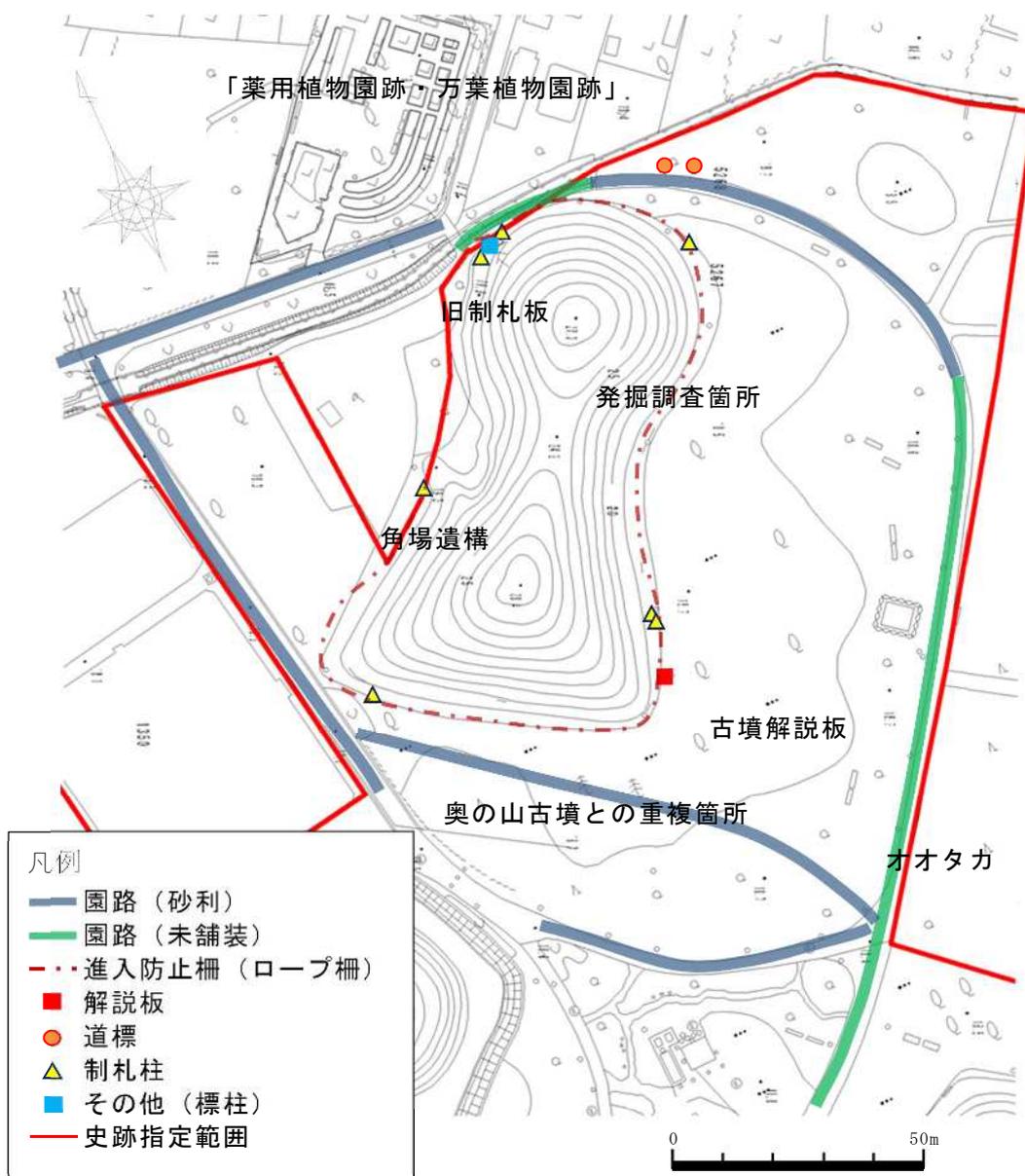
旧文部省時代の制札板



発掘調査を要する範囲(薬用植物園)



オオタカ



鉄砲山古墳現況平面図

9 中の山古墳

(1) 規模

前方後円墳 墳長：7.9 m、後円部径：3.8 m、前方部幅：4.4 m、
後円部高：4.9 m、前方部高：5.2 m、主軸方向：N-58°-E

(2) 遺構 周堀：二重方形 造出し：不明

(3) 出土遺物 須恵器、土師器、須恵質埴輪壺

(4) 築造推定時期 6世紀末～7世紀初

(5) 発掘調査の経緯

昭和56年度：古墳南東側道路の水道管工事に伴う工事立ち合い（行田市）

昭和62年度：周堀と墳丘形状を確認するための調査

平成2年度：戸場口山古墳との重複関係確認のための調査

平成22年度：個人住宅建設に伴う外堀北東部の発掘調査（行田市）

(6) 特記事項

中の山古墳には、従来のような素焼きの埴輪は樹立せず、須恵器の技法で作った底のない壺を並べていた。なお、寄居町の末野窯跡群からは、同様の壺が出土しており、生産地が明らかとなっている。

(7) 整備の経緯 特になし

(8) 現況

東側及び北側は未指定で、民有地となっている。墳丘は現況保存で定期的な草刈りにより維持管理している。墳丘の周囲にはロープ柵を設置しているため、立ち入ることはできない。ただし、ロープ柵の一部に老朽化がみられる。周堀や中堤は整備を行っていない。

(9) 課題

①保存のための整備

○周堀を含めた範囲の追加指定及び公有地化。

○未整備範囲の発掘調査。

○市道の取扱い。

○須恵質埴輪壺等の学術的な検証。

○遺構上の樹木の取扱い。

②活用のための整備

○古墳の規模を現地で体感するための整備。

○奥の山古墳及び鉄砲山古墳との間の眺望の確保。

- 古墳群内最後の前方後円墳であることが理解できる整備。
- オオタカの保護と整備の両立。
- 旧文部省時代の制札板等の取扱い。
- 江戸時代から明治期の石塔の取扱い。
- 古墳解説板の統一。



中の山古墳(平成30年3月撮影)



発掘調査を要する範囲(墳丘西側)



墳丘東側市道



旧文部省時代の制札板



墳丘南側の石塔・石造物



中の山古墳現況平面図

10 小円墳群

(1) 規模

埼玉1号墳（天王山古墳）：直径27m（推定） 高さ：削平のため不明

埼玉2号墳（梅塚） 最大直径：23.5m 高さ：削平のため不明

埼玉3号墳 最大直径：12.5m 高さ：削平のため不明

埼玉4号墳 最大直径：17.5m 高さ：削平のため不明

埼玉5号墳 最大直径：26m 高さ：削平のため不明

埼玉6号墳 最大直径：27.5m 高さ：削平のため不明

埼玉7号墳 最大直径：2m 高さ：削平のため不明

（以下指定地外）

埼玉8号墳 最大直径：26m 高さ：削平のため不明

埼玉9号墳 最大直径：24m 高さ：削平のため不明

埼玉10号墳 最大直径：24m 高さ：削平のため不明

天祥裏古墳 最大直径：不明 高さ：削平のため不明

行田市No.75古墳 最大直径：推定20m 高さ：削平のため不明

(2) 遺構 すべて周堀は一重

(3) 出土遺物 須恵器、土師器、形象埴輪、円筒埴輪

(4) 築造推定時期 5世紀後半～6世紀後半

(5) 発掘調査の経緯

昭和49年度 古墳の規模等実態把握（埼玉2号～7号墳）

平成22年度 埼玉8号墳～10号墳確認調査

(6) 特記事項

小円墳の存在は、航空写真にみられるクロップマークにより推測されていた。墳丘はすでに削平されていたが、周堀は調査によって明らかとなった。いずれの円墳も1から2箇所ブリッジがあり、築造時期は稲荷山古墳と同時期の5世紀後半～から6世紀前半に限られる。

(7) 整備の経緯

昭和53年度以前：埼玉2号墳、3号墳、4号墳を植栽による古墳の位置表示。埼玉6号墳、7号墳は表示板設置。

(8) 現況

小円墳は丸墓山古墳の南東部に広がる芝生広場内に位置する。埼玉1号墳本来、円墳であるが、墳丘上にはかつて建物があり、その頃に方形に変形されている。現在はシラカシが生育しており、土壇状に保存されている。土壇の北側と西側には木

製階段が残る。南側には古墳の名称柱が経っているが、老朽化して表示は見えない状態である。

埼玉2号墳（梅塚古墳）、3号墳、4号墳は周辺の景観と調和させるために低木を円形に植栽して、古墳跡の位置を表示している。埼玉2号墳には名称板を設置しているが、植栽が高くなりよく見えなくなっている。埼玉3号墳、4号墳については古墳跡であることの表示を行っていない。

埼玉5号墳、6号墳はわずかな高まりが認められる程度の復原にとどめている。6号墳には「水鳥形埴輪出土地」の表示板を設置していたが、現在は破損している。埼玉7号墳は園路に接してわずかな高まりで表現している。墳丘上に丸太状「円墳址」の表示板を設置しているが、老朽化して文字が読めなくなっている。

（9）課題

①保存のための整備

- 稲荷山古墳東側の追加指定及び公有地化。
- 小円墳群の全容解明。
- 市道・埼玉用水路の取扱い。
- 5号墳跡を横切る園路の取扱い。

②活用のための整備

- 小円墳を認識するための整備。
- 小円墳群の情報発信。



埼玉1号墳



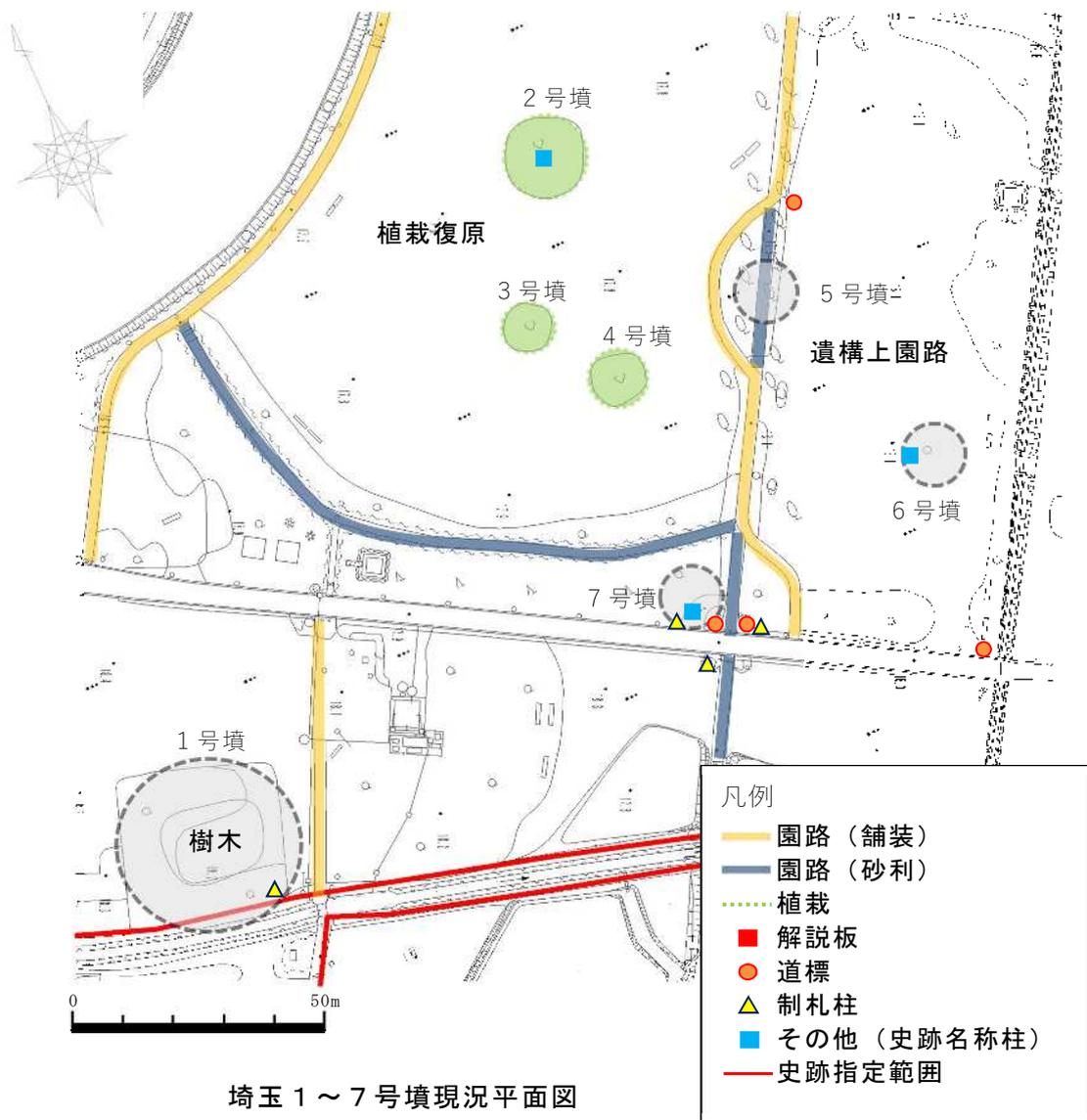
埼玉5号墳上の園路



植栽復原



稲荷山古墳東側小円墳群



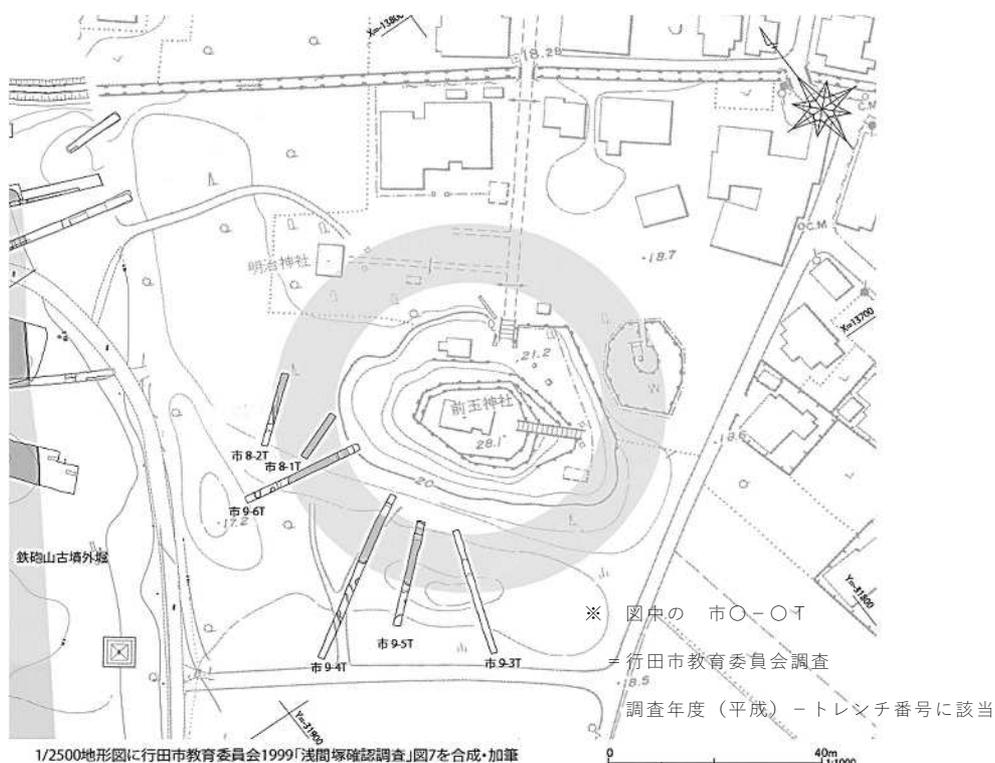
1.1 浅間塚古墳（指定地外）

- (1) 規模 円墳 直径：50m 高さ：8.8m
- (2) 遺構 周堀：一重円形 周堀外周径：約73m
- (3) 出土遺物 須恵器、土師器（いずれも小片）
- (4) 築造推定時期 7世紀前半
- (5) 発掘調査の経緯 平成8・9年度：行田市教育委員会による確認調査
- (6) 特記事項
古墳時代終末期の円墳としては大型である。確認調査では角閃石安山岩や緑泥石片岩の破片が出土しており、石室の石材とみられる。
- (7) 整備の経緯 なし
- (8) 課題

①保存のための整備

追加指定(現況神社)。

埼玉古墳群の一部としての情報発信。



浅間塚古墳平面図

1 2 戸場口山古墳（指定地外）

- (1) 規模 方墳 一辺長：約 4 2 m 高さ：不明
- (2) 遺構 周堀：二重方形 外堀一辺長：約 8 0 m
- (3) 出土遺物 須恵器
- (4) 築造推定時期 7 世紀前半～中葉
- (5) 発掘調査の経緯 昭和 6 3～平成 2 年 さきたま資料館による確認調査

(6) 特記事項

埼玉古墳群の中で、現在確認されている唯一の方墳である。二重の堀が巡っており、前方後円墳のうち、最後に築かれたと考えられる中の山古墳の外堀と一部重複している。かつて石棺と大刀が出土したとの古記録があり、土取りの際に加工痕の残る凝灰質砂岩があったとの伝聞もある。

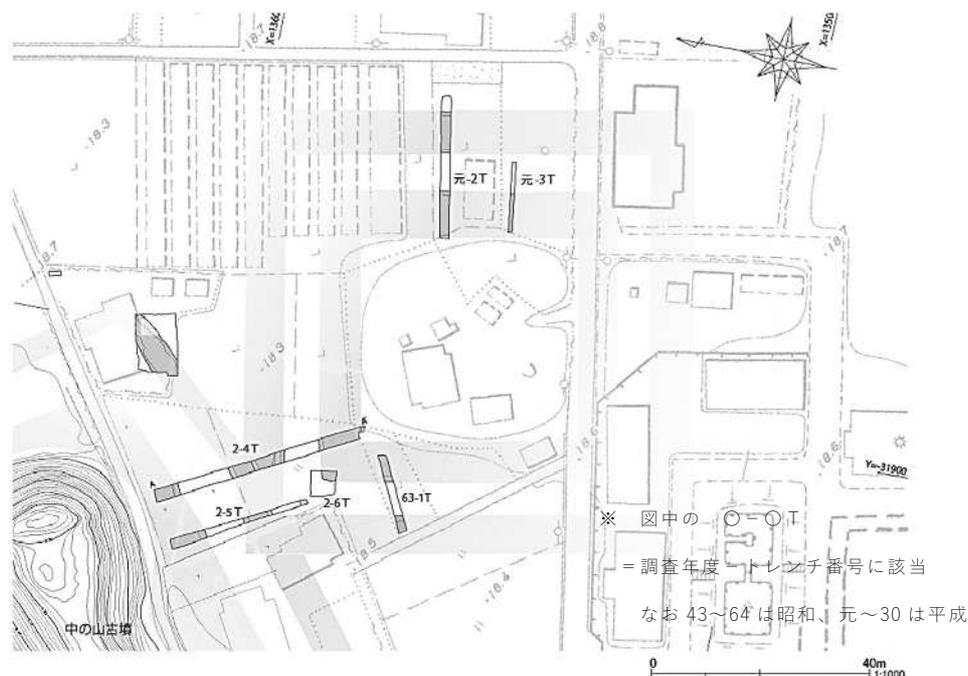
(7) 整備の経緯 なし

(8) 課題

①保存のための整備

追加指定(現況宅地)。

埼玉古墳群の一部としての情報発信。



戸場口山古墳平面図



埼玉古墳群現況